

平成 2 7 年 1 0 月 2 2 日

市民交流センター等に関する調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 市民交流センター等に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成27年10月22日(木) 14時05分開会
17時06分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 濱崎國治委員長、竹原恵美副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、濱田洋一委員、西田数市委員、
竹原信一委員、仮屋園一徳委員、野畑直委員、
中面幸人委員、大田重男委員、牟田学委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 参 考 人 有限会社ナスカ代表取締役 古谷 誠章 君
- 7 同 席 人 有限会社ナスカ代表取締役 八木 佐知子 君
- 8 会議に付した事件
・市民交流センター等に関する調査
- 9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

ただいまから市民交流センター等に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は、13日の委員会で決定いただいたとおり、市民交流センター建設に関し、有限会社ナスカ代表取締役古谷誠章氏へ参考人として出席をお願いし、御意見等を伺います。

また、同氏から共同代表者である八木佐千子氏の同席を求められましたので、これを許可いたします。

それでは、参考人の有限会社ナスカ代表取締役、古谷誠章氏、同席人として共同代表者の八木佐千子氏に御出席をいただきました。本日はお忙しいところ、本委員会の審査のため、ご出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼を申し上げます。

これまで市議会では、参考人も御承知のとおり、平成25年に市民交流施設建設特別委員会を設置し、また、昨年7月9日には基本設計内容について、議員にも説明を行っていただきました。議員改選後、総務文教委員会で市民交流センターを所管調査事項として、有識者を参考人として意見を伺い、9月25日市民交流センター等に関する調査特別委員会を設置し、10月13日の特別委員会では所管課を呼び、調査を行ってきました。

今回、議員改選後ということもあり、参考人から、これまでの経緯等を含め、これからの設計変更についての考え方について意見を伺い、今後の審査の参考といたしたいため、本日お越しいただいたものです。よろしく願いをいたします。

ここで、委員の皆様をお願い申し上げます。質疑においては、委員会記録の作成のため、プロジェクターを使用した表現でなく、委員会記録を閲覧する市民の方がわかりやすい表現を用いてくださるようお願い申し上げます。

それでは、参考人から説明をいただきます。よろしく願いをいたします。

古谷参考人

(プロジェクターを使用し説明を行う。)

皆様こんにちは、御紹介いただきました、有限会社ナスカ代表取締役をしております古谷誠章と申します。この度はこのような機会をいただきまして、直接議員の皆様にご説明内容、並びに設計の経緯の御説明をする機会をいただきまして誠にありがとうございます。と申しますのも、この市民交流センターの設計者に特定していただいて以来ですね、本当に多くの市民の皆様と、ワークショップを重ねて、その思い、この施設にける期待というものを伺ってまいりました。この度、その間なかなか議員の皆様と直接お目にかかる機会をいただけなかったのですが、今後ですね、この設計に、その御意見、あるいは期待をですね、盛り込んでいくためにも、直接お目にかかる機会をいただき本当にありがたく思っております。そして、そのために先にちょっと時間をいただきまして、私どもの自己紹介を兼ねてこれまで携わってまいりました建築の設計実績の幾ばくかをまず御説明したいと思います。と申しますのも、私1級建築士を取ってもう35年になりますが、その間のキャリアの中で、20年間このきょう同席しております八木佐千子と共に有限会社ナスカを主宰しておりますが、その間に大変多くの機会に恵まれてですね、大変数、有意義な公共施設の作品に携わることができました。それが今回の設計に活かされるべくやってまいりましたので、その辺の背景も含めて御説明させていただきたいと思うんです。のちほど、この市民交流センターそのものに関する設計の経緯と考え方を改めて御説明をします。

最初に自己紹介ですが、ここに掲げましたように、1994年にこの事務所を設立いたしました。昨年20周年となったところです。代表取締役は有限会社であるために複数おりまして、私と八木と共に全くイーブンの代表取締役をやっております。と申しますのは、私一方で、早稲田大学で建築を教える専任の教授でもありまして、そのこともあってこの2人

のパートナーシップがこの事務所の運営には欠かせない、そういうものでございました。なお、お尋ねがあったこともありましたので、あまりこういうふうには書かないんですけど、私たちが所属している団体、日本建築学会、日本建築家協会、そして東京建築士会に所属して活動しております。なかでも、日本建築家協会では、かつて副会長を、そして本年5月まで、建築学会の副会長を仰せつかっておりまして、一方、その下に書いてあるようなものが業績の抜粋でありますけれども、これものちほどお目にかけます。大変多くの日本各地のお仕事をさせていただきました。もっとも一番最初には、熊本県、現在では上天草市になる旧松島町にございます、天草ビジターセンターに始まり、高知県のアンパンマンミュージアム等々、のちほど少しお目にかけますが、ごく最近竣工いたしました福島県北方市庁舎にいたるまで、大変多くの公共施設、それから教育施設、医療福祉施設、展示施設など手がけさせていただきました。事務所の構成は現在11名でございます。うち1級建築士が5名おりまして、2級建築士が1名、過半の者が有資格者でございます。また、これも口はばったいんですけども、いちお御存知のない方もいらっしゃるかと思ひまして、これらの実績はですね、そのほとんどが大変すばらしい賞をいただくことができました。中でも茅野市民館、のちほど御説明いたしますが、これは日本芸術院賞、それから日本建築学会賞その他建築業協会が主催しておりますBCS賞等さまざまな賞をいただきました。それ以降もこのようにそれぞれの仕事が評価していただいたというのは大変光栄に思っているところです。と申しますのは、建築、こういった賞は竣工してすぐきれいなときに雑誌で紹介されてすぐ出るものではなくて、その多くが1年、2年たってから応募ができるもので、つまり使われて始めてその価値が、真価が問われてから応募するものでありますので、そういったものに対して、このような評価をいただけるというのは設計をしているものにとっては大変大きな励みになるものであります。

それでは、さっそく時間がございますので、ナスカの仕事の御紹介をさせていただきます。現在右側に流れております映像が高知県の香美市、これも当時は香北町と言っていましたけど、やなせたかしさんが生まれ故郷の町に建てましたアンパンマンミュージアムですが、よく御存知のアンパンマンですけど、日本で最初のアンパンマンミュージアムです。左側にある画面はちょうど同じところに応募したんですけど、全国で2位になって最後接戦の末負けてしまった仙台メディアテークという施設、仙台市の図書館施設ですけども、2等になった案が書いてあります。ですが、これは大きく密接に関連しておりまして、共にですね、こういった施設を何か特定の人のためだけにつくるのではなくて、それをきっかけにしてより多くの市民の皆さんがここで出会うことができ、今までの自分が知らなかった世界に気づくことができるような大きな出会いの場として設計していることであります。アンパンマンは御存知のように、小さなお子さんに大変人気があるわけなんですけれども、その小さなお子さんのためだけというのではなくて、この場所にこの美術館があることで、当のこの町の住民を含めて皆がそれを誇りに思い、そして多くの観光客を迎えることができるようなそういう施設にしていこうということでもあります。その時に一計を案じたのがですね、この施設をつくるに際して、ただ、建ててしまってから人々に来ていただくのではなくて、そこをつくる過程から皆さんにそれを見ていただいて、そこに暮らす人々に心待ちに、完成を心待ちにいただけるような建築をつくりたい、そのために何をしたらいいかなというふうなことを考えまして、工事の期間中その現場に7分の1の模型をつくりました。その模型を使ってこんなものができるんですよ、そこで将来こんなことをしましようというようなミニワークショップですね、これを始めたんです。このアイデアはさっきの負けちゃった仙台メディアテーク、応募した時から始まってたんですけど、結果として、普通こういう施設は壁囲いの中でつくられて、完成するまで普通の人にはよく中身がわからない、そしてできてみてから、「あっ」ということになるんですが、この場合にはそのつくられる過程で、土地のお子さんや、地域の方々に十分その内容を理解していただきました。それで、実はそれがその人たちだけじゃなくて、館を運営する側にとっても館のスタッフも十分それをやりながら予行練習をし

ていたということが言えると思います。それがあったおかげで、開館後もスムーズにですね、ただただその館を運営するというのではなくて、より多くの町民がそこに出かけてきて、盛り上げてくれるようなそういう施設とすることができました。以上が私どもの事務所のほとんど出発点でございます。以降そのワークショップをして、市民の皆さんと一緒につくるといのは私たちの事務所のトレードマークになりました。今でこそ日本中の設計事務所、日本中の自治体がワークショップをやりましょうといいますが、ほぼその先駆けに近いということをお負しております。そこで、今回に関連するものをいくつか抜粋してお目にかけてますが、これは子供からお年寄りまでみんながワンルームで出会うような図書館ということで、長野県小布施町につくりました、町立図書館まちとしょテラスです。通常ですとここが子供の部分、ここは大人のところ、ここはなんとかと違って仕分けていくんですけど、1,000平米にも満たない小さな町立図書館を子供、大人、なんとかって区切っていくとそれぞれ1個、1個みんなちっちゃくなってしまふ。そこで、そうではなくてそこにある時は子供がたくさん来るかもしれない、ある時はその子供がいない時間もある。それからまた子供がむやみやたらと騒がしいわけじゃなくて次第に大人と一緒に空間の中で、そこではおとなしくしていくというような礼儀を身につけていくような、そういうワンルームの図書館を提案いたしました。当初は町の方もやっぱり子供は仕切った方がいいんじゃないか、年寄りがゆっくり読める場所があったほうがいいんじゃないか、いろんなことをおっしゃいましたが、限られた面積、予算の中でやっていく時に、それを兼用して、タイムシェアリングですね、時間によってわけたり、ある時はその多世代と一緒にここにいてということをおもしろ積極的に活かして、その地域や風土の知恵を若い世代に伝えていく、そういうような場所にいたしましようというふうになってまいりまして、幸いワンルームとして実現しました。一角に桜の立派な木があったんで、そこんところだけ建築を切り取って、切り抜いておきましたので、ここは花見のシーズンには絶好の花見の場所が出来上がります。それからまた一方、これは今回の市民交流センターにも共通するかと思いますが、地方都市であります、この立地する環境は夜になると真っ暗になってしまうようなところ、でも、ここではその館内からの明かりがですね、自然とその周辺にこぼれ出して、この場所には一切、庭園灯とか外灯とか建ってないんですけども、周りを自然と照らし出してくれる。そこが不気味だったこの場所が、この1館が建つことで、四周が明るくなってそして多世代の人が安心して過ごせるような場所になる。そういうことを提案いたしました。またこの屋根の形状ですが、これも普通だったらよく平らな屋根でいろんなのがあるかと思いますが、ここも多少ですが雪が降ります。そしてご覧いただけますように、このあたりの北信濃の山の風景というのは大変穏やかな稜線をしておりまして、その形からこの屋根の形をいただきまして、こんなふうに周囲の景色に自然と馴染むようなそういう造形をしたところでございます。

次は、これ群馬県高崎市榛名山の麓ですが、人口が急増している地域に建てた公立の小学校、急増している人口のためにこれ分離新設校ですが、1階には地域開放するような特別教室、あるいは体育館、2階には1年生から6年生までが毎日同じ階で顔を合わせられるようなそういう小学校を計画しました。これもプロポーザルでしたが、最近では少子化の影響もあって、近所で歳の違う子供と一緒に遊ぶ機会がほとんどありません。また、家庭の中でもお兄ちゃん、お姉ちゃんの数が少ないですので、ところがこの学校はこういうオープンタイプの教室で毎日のように異年齢の子供たちが接触する。そんな中で、あ、お兄ちゃんがあんなことやってるな、小っちゃい子があんなことやってるなということが自然と目に触れるような学校として計画したものであります。ただ、そういう学校、いささかぱっと使えるというものでもないところもありますので、これを十分試運転していくために、この時にもワークショップをご提案いたしました。幸い小学生たちがいましたので、小学生に手伝ってもらって、あらかじめ先生方、教育委員会の方、それから保護者の方たち、地域の住民などが、どんな建物が建てられるのか、それを知る機会とする必要があったんですね。子供たちが大いに手伝ってくれまして、原寸大、1分の1の教室を体育館につくってみて、そこで

さっそく授業の練習をしてみます。床にこんな大きな日本地図を広げて社会科の勉強ができるとか、あるいは班ごとに勉強することもあれば、オープンスペースを使って1学年が全員集まって授業することもできるというようなことを試しているというのがワークショップですね。次第にそのワークショップも回を重ねてまいりますと、だんだん関心も地域の住民の皆さんの間にも広がりまして、今度建つ学校どんな、今度うちの子が通うことになる新校舎はどんなものかというものをこのワークショップを通して確かめていただける。そういう機会となりました。結果出来上がった小学校、こういう小学校なんですけど、1階は地域に開放される、地域住民も使える施設。そして2階は先ほど申しました1年生から6年生までが毎日顔を合わせる空間、そのためには廊下とかそういった場所もただ通行のためだけではなくて、いろいろそのみんなにとって出会いの場所になったり、あるいは廊下自体がさまざまなことに使えるような、そういう空間として構想しました。こんなふうに3年生の子が1年生がやってきた、なんてのが見えるような感じ。たしかにこれは最初慣れないとうまく運営していくのは難しいんですけど、ワークショップを通して2年間かけて先生方もこれを使いこなすことを一生懸命考えてくださいます、おかげでこんなふうに伸び伸びと、普通の教室ではできないような授業をこの廊下の部分で展開する。さらに工夫して新しいやり方を考えたり、子供たち自身がその使い道を考えてくれたりする。それをまた違う学年の子を見ると、というようなそういう施設となります。この学校ですごくとてもうれしいことがありました。ここの学校に10人不登校のお子さんがいらっしゃったんですが、この校舎ができて、4月の最初の始業式にやってきたら、その日を境に不登校は10人もなくなっていました。大変驚いたことだったんですけど、ありがたかったのは、どうもただの廊下と教室と保健室とでできてる学校にはない、なにかおおらかな空間の繋がりがあって、その中でときに心に何かもやもやしたものがあってもその中に自分の居場所を見つけられるような、そういうものになったのかなあ、というふうに考えております。

次にお目にかけますのが、先ほどもちょっと申し上げました、長野県茅野市の茅野市民館、今度の市民交流センターと図書館によく似た構成をしております。大小2つのホール、美術館、市民ギャラリー、そして市立図書館の駅前の分館です。ここに中央線茅野駅があります、その真ん前に建つんですが、ここでは市民が思い思いに集まって好きな時間を過ごせるような都市のみんなの広場のような、そういう建築を作りましょうということをプロポーザルで申し上げたところ、この時のプロポーザルは全市民に公開されたプロポーザルで皆さんが全部見てる前で僕、決められたんですけど、最後に当選いたしました。市長さんから言われたのは、ここにはそれを期待している市民がたくさんいる。その市民と共同してもらいたい。40人の市民の代表の方と壮絶なワークショップが始まりました。何十回もやったんですけど、毎回そのホールはどういうふうに建設されて、どのように運営されるべきかということを確認します。いろいろな施設がありますから、ホールの人、美術館の人、それぞれ思いがありますんでそれを一つの中に投入する、どんどん膨れ上がってしまいます。それをときにじゃあこれはあきらめよう、これはこうしようということを皆さんで話し合ってください機会、これを作るためにぜひとも必要だと思ったんです。幸い、それを経て、5年の歳月がかかりまして、この館は完成いたしました。駅から直結したところに図書館の分館があります。幸い、この駅から入口のところが図書館になってることが大変、功を奏しまして、市民会館、何もやってないときはなんとなく入口が薄暗くなったりして、閑古鳥が鳴いてる寂しい感じになったりするんですが、ここは幸い入口が図書館なために、毎日ここに多くの学生たち、あるいは地域住民が訪れます。ということで大変親しみやすい人の気配のあるそういう市民会館になったかなと思います。それはこの途中にある車いす用のトイレですね、これも市民と話す中でなんとか居心地のいい、あまりこう手術室みたいな感じじゃなくて、居心地のいい車いす用トイレ出来ないかなあ、ということで作ったものです。ロビーそのものも、図書館のロビーか、ホールのロビーか、美術館のロビーか区分けがありません。そこで様々な催しが行われますが、そうやって市民が積極的に設計に関わってくださったことで、今でも、

まもなく開館10年を迎えますけれども、その館の運営のほとんどはこういった市民のサポーターによって行われています。この方たちがいろんな企画、なんか出し物があるときの裏方のお手伝い、これを一生懸命やってくださって、自分たちで作上げたホールだという感覚があるために、おろそかにできない。10年経って大変盛況で、毎日人が集まっているようなそういう場所とすることができました。朝から遅くまでこの場所、開かれておりますので思い思いにやってきて、休憩したり、人と談笑したりと、まさに広場のような感じだと思います。こういったものを作るときですね、一つ一つの施設があまりに独立していますと、その中でやってることをほかの用事で来た人は見ることはできません。これは大胆に客席が動いて全部取っ払ったり、後ろの壁開けてロビーまでつなげられたりするホールになっています。この時に開けてほかの人にも見てもらえるホール、これは素晴らしく効果的でありまして、当時としては結構挑戦だったんですけれども、10年を経て皆さんが使いこなしてくださっています。あるときには中庭で結婚式をやる、といってもこれ実はうちの娘なんですけれども、僕もそこにいるんでサクラみたいなもんですね、やりたいと言って、この開けっ放しにして結婚式やったもんですから、通りがかりの人がのぞきに入ってきて、これは古谷さんのお嬢さん、とか言って、地域の方たちが入ってくるようなそういう結婚式やれたんですけど、そんなことが出来るのもですね、ホールが固く閉ざされてるんじゃなくて、開かれている。なんか中でやってるなというのがのぞき込むことができたりする。そういうおおらかさがあったためだと思います。茅野はここに比べると冬は相当寒いですから、過酷な条件ですけどそれでも開けられるときには開けたいということでございます。ここから少し話の種類が変わります。私、さっき申し上げましたように35年前に1級建築士になりました。最初は私の先生の手伝いを、修行として手伝っておりまして、その頃に、岩手県田野畑村というところで幾つかの施設の設計をさせていただきました。この間の地震でここも大きな被害を受けます。地震さえなければ、津波さえなければこういう三陸のリアス式海岸、美しいところなんですけれども、そこに我々は体育館、それから村民のホール、民族資料館といったようなものを、設計をかねてしてまいりました。その縁の深いところの田野畑村が被災したということで、大変心配いたしました。津波はこの10mの岩の上を越してやってまいりました。これは、あまちゃんで有名になった三陸鉄道ですけど、そこに駅があったんですけど、駅は姿も形もありません。そういう甚大な被害を受けたんですけど、幸い人的被害は極めて最小限に留まりました。なぜかという、村人たちが津波でんでんこではありませんが、地震がきたらとにかく上に逃げろということが徹底しておりまして、村人たちはこの石のことを津波石と言って、「これより下に家をつくっちゃいかん。」と言ってたんです。でも、それでもしょうがなく、建った家は流されました。それより上の家は流れておりません。やっぱりこういう村人の知恵というのは大変なもので、それは本当に若い世代に継承されていくべきだと思います。港のあたりもこんな感じですよ。津波はここまで押し寄せました。私たちがたいそう心配したのは、ここに通いつけの民宿があったんですが、その民宿のお父さんどうしたかなと心配しましたが、彼もちゃんと逃げていたので、避難所で会うことができました。こちらがぼくの先生です。ですが、その避難所生活というのは大変なことで、これは我々が設計したホール、村民ホールの中で寝泊まりしています。そこでプライバシーの問題もあると役場から相談を受けたので、ここに段ボールで作れる仮設のブースを作ってまいりました。こうすることで女性が着替えたり、あるいは風邪をひいちゃった人がそこで休んだり、子供が勉強したりという時に使えます。また身の回りのもの全部床に置いてます。それを整理するような整理棚や、これ、たぶん世界で最も小さな図書館ですけど、避難生活も1か月以上になって、1か月、2か月になってきたときに、もう図書館つくれないんですけど、そこに本を集めて子供さんたちに見てもらえるように、一方体育館、これも私たち設計しました。この設計した体育館、当時私広島に住んでましたから2週間に1遍、1,500キロ通って現場管理してたんですけど、そこも物資の、救援物資の置き場になっています。たくさん衣料が届けられるんですけど、女性はこれを試着することができませんでした。

そこでさっきのブースのかけらを使いまして、試着室を作ってまいりました。あるいは、皆さんが食事を、テーブルがないので、床で食べている。それで、そのなんとかちゃぶ台みたいなものをつくりましょうと言って皆さんの求めに応じて作って、皆さんに配る。これもとても喜んでいただきました。なんせ床で、あるいは布団の上に広げて召し上がったんですけど、それをこの台の上で食べられると、ここに2つの大きな漁村というか、集落があったので、2つとももう壊滅的な被害を受けます。もろともまったくなくなってしまいました。こういう時、この自治体の担当の行政の方大変忙しいです。そこで、私たちは、これ村長さんなんですけど、この青い。私たちが今後問題になってくるであろう高台に移転する移転候補地これをあらかじめいろいろ見て、そのここはこういう点がいいけどこういう点が良くないとかという比較ができるような基礎的なデータを集めましょうと。ごめんなさい、失礼しました。集めましょうというご提案をしたんです。そしてですね、そのもろとも流れてしまったところですけど、高台ではこう、それからその周辺集落ではこうというそれぞれの場所に関して比較をする資料を、村が作る復興委員会を作る前に準備をお手伝いしたんです。併せてそこに普通の住宅地をつくったんでは漁民の方々の生活に合わない、そこで各戸が南部間借り屋ではありませんけど、L型になっていて、その前のところに前庭があって、菜園をつくったり、漁具の手入れができるようなところを前に作る、そうするとそこで毎日住民同士が顔を合わせられるようなそういう集落をつくったほうがいいですねと、村長がじゃあその模型作って、仮設住宅の集会室に置いておこうよと、置いておきましたところ、幸い皆さんがこれはいいねと言ってくださったんで、実際にその基本設計をすることになったんです。そういう準備があったので、これ翌々年の、2年後の夏には第1期が完成しております。こういうふうに前庭ができて、前庭同士がつながっていく。中には少ないですけど、予算がありますから、限られているけど杉材を使って木の香りのする家をつくりました。その1年後には全戸、完全に完成します。これ東北の被災した中でも極めて早い、数が少ない、量が少ないところがありますけど、極めて早いケースだったと思います。というのは、そういう早期にそういう準備ができていたので、着手することができたわけです。いまだにこの復興公営住宅が着手されないところも数多く残っております、東北には。もうひとつ、ここでは流されてしまった町の模型を私の学生と一緒に作りました。これ、日本であちこちで一緒にやったんですけれども、私たちの担当する田野畑村でもその模型を作り、その模型を使って被災した住民の皆さんと被災しなかった、助かった、流されなかった住民も含めて、皆でここで昔こんなことをした、うちの家の屋根は青かった、赤かったということを取り戻して、それを色を付けて塗っていく、そういう催しをしたんですね、NHKで放映されております。これをすることで、人々が失われた記憶を、ふるさとの記憶を取り戻すことができる。僕、最後の日にすごく嬉しかった、感動したのは、これおわって、引き上げるのかなと思ってたら、こちらの地区の長の人、「これ、先生どうするんだよ、この模型は。」って言われて、「いやどうしましょうか。」、「置いていってくんないかな。」、「なぜですか。」、「これ、置いていってくれれば、津波の時、まだ2つや3つでわからなかった子たちに、その前こうだった、ああだったって聞かせてやれる。今、何にもないんだから、ここには。これがあってくれると昔のことをしゃべれるから、これ置いていってほしいな。」って言われて、大変僕は嬉しかったです。やった価値があったなど。で、今でもこれはこの地域に展示されておまして、そういった年配の方々の知恵がみんなの命を救ったんですけど、それがまた次の世代に受け継がれていくような、そういうきっかけをこれが生み出すことができたとすれば大変ありがたいことだなというふうに思います。ですが、今回地震で津波を被災したところは、もちろん深刻なんですけど、日本全国に津々浦々、極端な少子高齢化や限界集落、いろんな問題を抱えているところがあります。私たちは島根県の雲南市で、もう2007年からですか、8年くらいたっておりますけれども、その地域の再生のお手伝いをしております。ですけど、何でもお金かけて、何でもやればいいというわけにはいきません。そこで地域にいらっしゃる人と、そこにあるものと、廃校とかそういう施設を活かして、地

域の未来を創るという雲南市の地域再生プロジェクトをちょっと御紹介いたします。桜がきれいなところで、その時は人が来るんです。でも、その横の商店街普段はまったく人が来ません。シャッター商店街どころか、本当にガレージ商店街になっちゃって、お店は全部車の車庫、でもこれをたった2日の、桜の時期で、桜祭りの時期にそこで2日間だけの商店街をしましょう、合併でいろいろ広まった地域の中からそれぞれのところで活動されている人たちが作っている特産品や地場産品があります。その直売所を2日間だけ、空いている店を貸してもらって作りましょうよという計画です。2007年に言い始めて、2008年4月にはすでに実現いたしました。学生たちが手伝って、手作りするんですけど、最後には皆地域の方が手伝ってくださいます。私はもう1つ提案したんです。その店開くだけじゃなくて、この通りの真ん中にその2日間ロングテーブルを出しませんかと、このテーブルがあれば、これがないと買ってもそのものを持って帰るだけになっちゃうんですけど、これがあるとそこに広げて食べる。そうすると「ああ、なんか美味しそうだね、どこで買ったんですか。」という会話が弾みます。そういうきっかけとなるような場所を作る。これが建築家の役目でありまして、今回の市民交流センターもまさにこういう場所を、この場所につくるべきであるというふうに思っております。これ2年目に行ったらもう地元の人たちがしゃっしゅかテーブルを並べておりまして、もう私たちあまり手伝うことがなくなったんで、むしろもっと小っちゃい子たちにこの祭りに参加してもらえるように、いろんなことを呼びかけました。中高生たちが小学生たちを相手に、いろいろな行事をやってくださったりする。今では8年たちまして、震災の年以外は毎年やっています。多くのこどもたちがこの祭りにかかわる。商店街の人もやる。おじいさんおばあさんも来る。そういう出会いの機会になってます。子供たちが売っている蒸しパンの屋台、これ大人気なんです。こういうふうに何か地域に潜在している次世代の人たちが夢を持って協働できるようなそういう場面、これはあの市民交流センターや図書館というものが持っているものすごく大きな可能性です。それをつくるためのワークショップというそれを設計するプロセスそのものも、こういう子たちや、こういう若者次のことに関心をもって関わってくれるそういう機会になるというふうに思っています。これ同じ雲南市で廃校になった学校を宿泊できる交流施設に改修したもの、これ地元の人たちであります。これ昔の給食のミルクのカップが照明になったりしているんですけど、倉庫の一角を取り払って、舞台に、そしてお祭りが始まります。お祭りの時はそこが舞台となって、夏祭りには多くの人が集まる。でもこういう場所今はなくなっちゃったんですけど、日本には、日本中にあちこちにあったと思います。神社の境内とかそういうところに、で、どんどん失われてます。今でこそこういうものがむしろ積極的にこういう公共施設、市民交流センターみたいなものがこういう場所が変わっていかなくてはならないなというふうに思っております。すいません、時間がだいぶたってしまいましたがもうちょっとだけ、少しかけ足で、これは熊本で山鹿市であります、つくりました鹿北小学校、これ全部地場産の杉材でできております。しかもそれが特殊な技術ではなくて地場産、このすぐ近くにある地場の製材メーカーさん、それからこの地元の大工さんがつくれる技術でこの小学校がつくれるように計画したものです。そこで地元の人たちが、この小学校をつくってくださって、こういう普通の住宅に使うような材料だけでできております。子供たちはその地域の木に育まれて、健康でそしてまた温もりのある校舎で過ごすことができると、そういう場所になったかと思えます。これは一番最近できた北方の市役所、これはこの市役所でも郷土の核となって市民活動のあしたを支えてくれるようなということでこれもプロポーザルで当選をいたしました。今、お目にかけているのは全部プロポーザルなんですけど、そしてこのように出来上がりまして、最近、ごくごく最近完成したところです。地場産の登り窯で焼いているレンガを使ったり、それから市役所なんですけど、市役所のロビーから入ると、こういう感じですね、そして真ん中に吹き抜けがありまして、そこを見渡すとすべての場所がどこにあるかすぐにわかるようになっています。執務空間は柱をなくすために大きなプレキャストコンクリートの梁でとばしてます。それはどうしてかという将来各課がどんなふうに編成されても中を使い回す

ことができる。レイアウトが自由にできるようにということです。議場はこのような形、地場産の杉材が天井にあしらわれております。また、壁には地場産の桐材を使い、そしてこの右側のパターンはここで作られている、江戸時代から作られている染物の紙の型があるんですけど、紙のパターンをモチーフにして、壁材を構成いたしました。一方前に立つ市民ホール棟のほう、実はこれ大会議室なんですけど、その大会議室、分棟的に切り離されていることで、本庁舎が閉庁後も少し延長して市民の方々が使えるようになってます。そういう場所があることでここに役所に何か書類を取りに来たりする以外の理由で人々が集まって来られるような場所になってくれるといいなというふうに思っております。それでですね、すみません時間を使ってしまいましたけど、ここからいよいよ本題の交流センターの設計業務、これに関して経緯を御説明いたします。御存知かもしれませんが、プロポーザルの時に私たちが提案した内容はこのシートに書かれております。この阿久根という土地を訪れて、本当におおらかな土地柄がありまして、そのこの両方を丘に挟まれているけども穏やかないい場所だというふうに感じました。ここに先ほど来申し上げている人々が集まるそういう場所ができるのは本当にやりがいのある仕事だというふうに思ってます。私が最初に提案したのは、市民会館と交流センターそして市民会館というかホールですね、ホールと交流センター、そして図書館、これらが一体することで、さっき茅野ではありませんし、それから小布施ではありませんけれども、ここにいろんな目的を持った方がここに集うことになる。その方たち同士がお互いにいろんな活動が見え合うような、そういうやわらかくつながりあった施設を設計しましょうと。それから土地の景色、景観に調和した形を作りだす。ホールというのはどうしても大きなボリュームができてしまうから、景観をぶち壊すことは多いです。でも、ここでは何とかその周りの景色になじむような形、そしてまた人々に接する一番外周のところは軒先が低くなってあまり大きな壁に向かわないで済むようなそういう計画をしました。図書館部分は分棟として、図書館部分は全部木造でつくる。先ほどのように地元の材料で、地元の業者さんが、地元の大工さんがつくれるようなそういう技術でつくりましょうということであり、ホールのほうはちょっと木造でっていうわけにはいかないところがありますが、図書館ならそれができるということを提案しております。これ2枚目のシートでしたが、図書館が手前にあることで、ここが図書館の灯りが周りを照らし出して自然と外部空間も明るいものにしてくれますし、そして今度この中に入るホールもですね、650席という提示があったんですが、阿久根という土地柄を考えると650席を満席にし続けることはほとんどできないというふうに、これは全国的にそうです。むしろ市民の方々がそれを積極的に使えるサイズというのは300人とか、350人とかそういう手ごろ感がある。それを何とか両立させるために一体感はあるんだけど、こういう上段の席に人を入れなければ、こういうところだけでやっている分には350人くらいの割合こじんまりとした感じのいいガラガラしている感じではなく使えるような工夫をしたのがこのプロポーザルの時の提案の中心になります。この時たぶん皆さんが大変御関心を思っていることなんですけど、予算の面が提示されておりました。要項ではこのように、5,000平米と図書館1,800平米つくって、6,800平米つくってほしいと。でコストのほうは25億円でつくってほしい。これは即座にそれは不可能ですとお答えをしております。あとから伺いましたところほかの提案者も異口同音に同じようなことを言ったようで、常識的にちょっと厳しいなど。ただこの時はこれは実は要項の強制的なものではなくて、それぞれの基本計画とかそういうものの中にあつたものを単純に足し算したものでしたから、要項でもそれを、あんばいをよく考えて25億円とにらみ合わせて計画しなさいということでしたから、私たちの目標としてはこういう交流センター4,000、図書館が1,400、合わせて5,400くらいを、コストとしては20と5合わせて25億円になんとかする目標を立てましょうと。これはかつて、建設物価がここまで上がらない頃、全国でだいたいこういうところの、公立のホールの坪単価が平米にして50とか55とかそのくらいのものでできてましたので、それを目標にしましょうというのが平米50にすると20億になるんですね、ということだったんです。これがプロ

ポーズ時です。その後、皆さんの要求は6, 800平米分あるので、それをどうやって詰めていくのかということを考えましょう。それからその時にさっきの小布施ではありませんけど、できるだけひとつの機能を何重にも活用して、夜と昼では違う人たちが使うというようなタイムシェアリングをうまく考えていくことで必要な面積数を減らしていきましようということを考えてまいりました。一歩的には決められませんから、それを市民の皆さんと一緒に考えようということでもあります。結局市民との皆さんとのワークショップ7回行いまして、その間1回目から5回目が実質的に内容の検討、そして6回目が基本設計がまとまった報告、7回目は、実はそれでは予算がオーバーしてしまうということで、それをもう少し縮減せざるを得ないので、こういうふうに機能を重ね合わせたいといったようなことを御報告したのが第7回目でございます。ワークショップ、まあどんなことをやってたかという、こんなことやってまして、実際にホール、交流室1をホールにした時こんなふうになるかな、あるいは大ホールのところ奥行このくらいあるんじゃないか、現場に白線で絵をかいて敷地の上で確かめながら進めております。ちょっとだけかいつまんでその時の様子を見ていただきます。こんなふうにグループごとに分かれて討論いたします。その時ごとにテーマはあるんですけど、そのテーマに基づいて出た意見をこんなふうにポストイットに貼る。それを集計して、それをいろいろ内容別に分けて分析するわけですね。使い方ではこんなことをやりたい。空間ではこんなものが欲しい、そういう運営としてはこんなことがしたいというような、設備はこんなものが欲しいというようなことを各班で自由にいろいろな検討をしていただきます。もうひとつの班も同時に別のところでやってもらってます。別というか隣のテーブルでやってまして、同じように結果が出てまいります。でも、当然意見は違うし、違った観点からのご指摘がある。ワークショップというのは実はそれをそのまま取り入れるためではないんですけど、今回ここで特に素晴らしかったなと思うのは、中高生の皆さんたちがそれに加わってくださったことです。彼らは彼らなりに若々しい視点から指摘をしてくださいました。そしてその視点も同じようにみんなで検討して大人も子供も一緒にそれを考えます。そういったようなことを繰り返してですね、毎回いろいろ案が進展してまいりまして、最初ばらばらにあった諸質の要求は、たとえばリハール室を大ホールの舞台でもやれるんじゃないか、展示空間はホールのロビーに展示してもできるんじゃないかというようなことを話し合います。その都度私が今までにつくった、これ早稲田大学の中にある博物館なんですけど、こういうところではこういうような独立型の住居を使ってロビーのようなところでも展示するやり方がありますよとか、あるいはこれ田野畑の資料館ですけど、こういう展示の仕方、あるいは、これは天草の天草ビジターセンターですが、ここでもその展示空間のあり様がですね、その普通の壁に囲まれたものではなくて、この明るく開放的で、ここ昼間電気をつけなくても自然光だけで採光できる省エネになってるんですけど、そういう、これ夜だからこうなってます。昼はこんな感じです。そういう空間でも展示はできると、何にもこうやってスポットライト当てなくてもできますよというようなお話を市民の皆様にもいたしました。もうひとつ、天草の場合にはもうひとつがやっぱりあそこも台風銀座ですから、最初から台風銀座をどうするのかという話で、ここでも大きな軒を出して、大きな雨が、阿久根もまったく同じなんですけど、雨が極端に降る。また台風が来る。しかもそれが塩害を伴って来ると、塩の害ですね、という土地柄の時は外壁や窓をそのままさらすのではなくて、大きな屋根、軒で守るというのは、これは日本建築のともとも古来ある鉄則ですが、大きな屋根で軒を張り出すというのは最良の策でございます。そこで今回も軒を張り出して、この時も軒を張り出してこの壁面、この場合もガラス面ですけど、ガラス面に雨が直接当たらないような、そしてまた日中の強い日差しがそこに差し込まないようなそういう工夫をしたものがございます。あとその他にもいろいろなことをやりまして、市民にお目にかけてのものなのでちょっと羅列してありますが、古い学校を改修して、郷土資料館にした例とかそういったようなものもお目にかけて、あるいはそれに学生や子供たちが参加した、またそれがいきいきと館を運営することにつながるというようなお話をしました。もろもろそういったことを積み

上げまして、第4回、あるいは第5回というふうに各部分をできるだけ兼用したり、あるいは何かそこを開放して何も使っていない時には一般的に広く使えるようなとかそういう検討を絶えず加えまして、出来上がってまいりましたのがこの基本設計案でございます。私はその間最も大切だと思ったのは市民の皆さんがおっしゃることを全部そのまま、「いやあ、わかりましたそれもやりましょう。」っていくわけにはいかないのですが、この過程の中で出てきたものの中では本当はいろいろな思いがある。思いがあるんですけど、それを皆さんが直接設計者やそういうものを交えて話し合う中で、それが無理だったら次の策としてはどういうふうにしようとか、それがこういう空間ならああいうことができないかとかいうことを皆さんが考えてくださるといことがとても重要で、それをするためにやっていたんです。その中で一番大きな、我々にとっては少し大きな要因、要素となったのがございます。ホールの客席数を650と言われていたので、650は結構大きいけどなあと思ってました。予算の制限もある。面積も減らす中でもうちょっと縮められないかというふうに私は思っていました。一方で、市民の参加された方の中にはもっと大きな人数を集客してやるような、興業できるようなホールも必要なんじゃないかということも言われる方もいらっしゃいました。その方もプロポーザルになる以前の基本計画をつくっていくときの資料なんかも拝見するとそういう御意見ずっと出続けていたことも事実です。そこで、このホールそのものをその大きさにつくるのはちょっと不経済すぎるけれども、なんとかその方の思いを実現することができないかなというふうに思ったのが、この第4回目この時のこれなんですけど、ホールはそういうふうに来ないけど、さっきの茅野市民館であります。このホワイエと呼ばれるロビーの部分ですね、ロビーの部分をうまく活用するとそこで1,000人が立ってやるような、さっきちょっと写真で見せたような若者の1,000人立ってやるようなライブイベントみたいなものは、ホールの中の固定席では無理だけど、ここではできるようにならないかなということで、この空間に大きなゆとりを持たせてそこに1,000人コンサートができるような場所を盛り込んだことです。ただ、これあとで申し上げますけれども、これをそのままやろうとするとやっぱり予算的にどうしても限界が来るということも事実でした。そこでその後柱のない大きな空間というのをどうしたら実現できるかさんざん考えたんですけども、一たんはその状態で基本設計を市民の皆さんたちの要求を相当がまんしていただきましたけど、それでもって言って皆さんがこれは残しておこうという感じになったものは取り込んでこの6月22日の、昨年の基本設計の納品をしたところでもあります。その後、それを元に概算予算を見積もりをしたところ、価格が大きく上回りそう、これはあとで説明します。実はこの時すでになんかの建設物価の急上昇があって、そのこともあるんですけども、上がってしまって、そこでそいつをさらに縮減する、もう一回技術的にいろんなものを絞り込むダイエットをしまして、基本設計納品したときにはこういう結果だったんですけども、延べ面積はだいたいこんな感じ、5,400、これはだいたい達成しているんですが、建設の物価の上昇等で、あるいはさっき言った大きな空間等があることで少し34億という大きなものになっていた。その時のプランというのはいくつかの形のものなんですけど、これは何かでござらんになっているかと思えます。今はちょっとはしよりますが、その基本設計やった時にそれでも大きなホールのところ、今は実はガラスで光が入ってくるようになっています。それも、じゃあそれをあきらめるかどうかという議論があったので一応こういうものをお目にかけました。これは熊本市の昔寿屋があったところですけども、熊本医学部病院の横です。そこに建てました熊本市の熊本市医師会館と看護専門学校、これもプロポーザルでいただいたんですけど、そこで考えたことを思い出しました。ここも結構台風が来るので、海辺ではないんで、そこまで海辺じゃないけどということで、東と南側に大きなバルコニーで日差しをカットする。そういう構想で建てたものなんですけど、幸いその向かいに熊大病院のいいイチョウ並木だったり、クスノキだったりがある。逆に西側は大きな駐車場になっちゃうんですけど、こちら側は熱を防ぐためにほとんど壁にする。この熊大病院の側の緑を借景として取り込めるような工夫をして、潤いを持たせようと、そんな中にホールがありまし

て、そのホールをつくるときに、普通だったらホールというのは壁に囲まれてしまいます。ですが、ここではそれでは年がら年中電気をつけないと使えないホールになっちゃうんで、普通のことは電気をつけなくてもできるような、そういうホールとして考えましょうよということで、直接の日差しはカットしてはいますが、さっきのベランダで、ですが明るさは入ってくる。これちょっと今ここ見えてませんが、この真ん前は全部イチョウの緑が見えている、黄色くなると全部黄色になる側に面しているので、ホールなんだけど大きな窓があるというものをつくりました。そんな例もお目にかけて、今回もホールの部分が単純なよくある壁に囲まれたものとしてつくるのと、今、元設計にあった中庭に面して日差しはカットして光が入っていて、電気つけなくても使えるようなホールにしておくのとどっちにしましょうかという話をして、最終的にはこの基本設計、実施設計を通じてはこれに近い大きな開口部が残った形でつくっています。ただ、ほかのところは技術的にいろんなことを工夫をいたしまして、最終的には基本設計を見直した最終案というのがこれでございます、約31.6億、図書館まで含めてですね、解体も含めてです。そういう金額のところまでなったのは基本設計を見直した段階、そしてこれが見直した段階の画であります。そして、またのちほど全部説明しますが、その基本設計を見直したものに基づいてさらなる縮減ができるところがあればしながら、実施設計をまとめていきたいと思いますということになって、まとめ終わらして、最終的にはじき出した単価がこれでございます。御承知かと思えますけれども、官公庁の工事の場合にはこの工事費を積算する時には国が決められている基準の経費率、あるいは県がもう独自に定めている県の単価これを使わないと設計書というものはできません。それが無いものに関しては三社見積もりとかでやりますけど、なので、この段階ですであらう程度工事費の急騰は横目で見ているわけなんですけれども、あらかじめお断りしておきますが、仮に設計者としてそれを想像しましても使える数字がもう国と県で決まっている数字しか使えないということを御理解いただきたいと思えます。そのあの制度は価格が下がっていく時はいいんですけど、価格が上がっていく時は非常に具合が悪いのは、そういう国やなんかの基準や、県の単価というのはちょっと追っかけてあとから上がっていくので、大概実勢価格のほうが高いんですね、それもあって懸念はあるけど、その県の単価を使うとそれがどうなっても県の単価を使うということで、ある程度の変動を予測したにせよ、県単価を利用して積算したというのがこれでございます。そしてですね、それものちほどお目にかけてみますけど試算したものがそれでも私どもが目指した金額に届いていないことは事実であります。25億というか合わせて25億にはならなくて、こちらだけでほぼ25億に近い金額になっているということを考えますと、さらなる減額、あるいは努力をしていかななくてはならないことは重々承知はしておりましたけれども、それは実施設計を入札にかけて、どういう金額が出て、どういうふうになるかということと合わせて調整をするというのが、普通のというかそういうやり方を取らざるを得ないのが今日の実情です。ここで実施設計した時はそれとまったく同じ、先ほどのと同じですね、この金額で予算書を作成していただきました。その背景となって、それが、それでも高いんですけど、高い理由というのが、これをお目にかけていたのですが、これ国土交通省が出している建設に関する、これは労務単価だけなんですけど、こういう表が出ております。これはあの見にくいですけど、24年度ですね、24年度に対してこれが25年、26年、27年それぞれ2月で見えています。ごらんのように過去10年以上ずっと少しずつ少しずつ下がってきていたものが、震災があったのがこの年です。震災がこの年で、震災直後は公共工事、復興工事は発注されておりませんので、そんなに出ないんですけど、2年後くらいから復興関係の事業が実施に移りはじめてからものすごい勢いで上がります。さらにそれは、多少鈍化しているとはいえ、その上昇を続けている、そういう実情がございます。そこでですね、このことを考え合わせると、今のそのままのものを、そのまま入札に付してもそれが落札されるかわからない。というか逆に言うと今日、去年からことしにかけて、昨年くらいからですかね、公共工事で不調になった例は山のように出てまいりました。ここ1、2年公共工事として入札に付してはありますが、何回入札しても、あるいは

はメンバーを入れ替えて、簡単に言うと少しく小さなグループに置き換えて、入札しなおしても落札されないという不落が続いております。そのことを私どもも情報としても知っていますし、経験としても知っていましたので、随時役所のほうにこういう懸念がある。こういう実態があるということをお願いして、緊密に連絡をとってきたわけですが、いずれにしても、出してみなければわからないところがあるので、あれなんです、その出して不落になると、なつてからまた何かをするというのでは、予定のスケジュールに間に合わないという可能性もございますので、これまでもこのまま進んでいかどうかということをお願いしながらやってきたところですが、でも、一たん市民の要求を受け止めて実施設計をまとめましょうということになりまして、まとめて、これに対して市のほうでもお考えだった予算の助成金等が期待されたとお受けできないというそういう周辺状況もありまして、それから助成金の仕組みもまた入れ替えがあるというようなことがあって、予算の骨格を考え直したいということをお願いして、市長さんから直接ご支持をいただきました。現在のところ阿久根市から提示していただいている予算は交流センターを解体工事を含んで20億5,000万円、図書館は6億5,000万円、合計して26億5,000万円で作れるような再設計をしてもらいたい。については古谷さん、ナスカはその今までの市民が何を重要視して、何を期待をしてどういう思いでできたかということをお願いして承知している、その理念を最大限生かしながら専門家として何を切り詰めるかできるかを考えて欲しいということをお願いして、市長さんからもわざわざ御指示をいただいているところでございます。いずれにしても、これらがですね、やっぱりこの場所に市民会館をできるだけ早期に再建したい、耐震性の問題もございまして、図書館も同じです。そして新しくここに市民の方が集う場所を1日も早くここに、もちろん適正な価格でですけどつくりあげたいと思っております、鋭意それを努力してそれに努めてまいりたいというふうに思っているところであります。いささかこれを単純化しなくてはならないことや、何かはあるかと思っております、その核になるようなところを残してですね、何とか縮小した設計ができないかなと今苦心しているところでございます。すいません、長時間になりましたけれども、どうもありがとうございました。

濱崎國治委員長

ここで、暫時休憩いたします。

(休憩 15:04～15:14)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。議事を継続いたします。

先ほど参考人からプロジェクターを使ってそれぞれ説明がありました。ありがとうございました。ただいまから、御意見をいただきました内容について、参考人に対する質疑に入りますが、ここで、参考人にお知らせいたします。参考人は委員からの質疑にお答えいただきますが、参考人から委員に質疑はできませんので、あらかじめご了承願います。それでは、各委員から質疑がありましたらお願いいたします。

竹原信一委員

まず、阿久根市がこの交流センター、図書館つくるということをお願いして、最初にお知りになったきっかけを教えてください。

古谷参考人

この、私は茅野市民館以来、ずっと共同しております、ホール、劇場コンサルタントがおりまして、今回も共同しておりますけれども、その方々が日本全国の劇場ホール関係のなんといひますか、こういうコンペであるとか、何かそういうプロジェクトの情報といひのはかなり詳細に把握されておりました、そういったところから得た情報、それから、並びに九州で先ほどもご紹介しましたように、いろいろな仕事を幸いさせていただいた関係がございまして、そういった九州に在住の方々からの情報、そういったようなものを元に応募を決めた

ところでございます。

竹原信一委員

えっと、一番最初の情報はどこから入ったのかを教えてください。

古谷参考人

正直なところどれが最初だったか確実には覚えておりませんが、インターネットの情報であつたかなと記憶しますが。

竹原信一委員

今回、再三にわたりこの減額のほうを努力をお願いしたわけですけど、結局私ども議会などは25億でできるというふうに理解しておりました。言われておりました。それが30数億、4億、あるいはそれ以上ですね、に、なってしまうこの直接の原因というか、その物価のほうと、それから設計のほう、どれくらいの割合で影響があつたというふうに考えておいででしょうか。

古谷参考人

これは、どのくらいの割合というふうによくお答えすることができないものでありますが、そもそも6,800㎡を25億でつくるということは不可能だというようなことは即座に、プロポーザルの段階で申し上げたところでございます。そしてそのあとの努力として、私はひとつの目標として、当時の趨勢であつた、私自身の中でも趨勢であつた平米50万ないし、55万といったところらへんを仮に多少その増加傾向があるにせよ、それをひとつの目標値にすべきであろうということを私自身が申し上げたのが、数値、面積の数値目標である5,400平米の根拠でありました。先ほど単価構成申し上げたのもそのとおりであります。ですが、住民、市民の皆さんの御要望を聞いていない段階のお答えでしたので、どの程度それを簡素につくることができるのか、どのくらい大鉦を振るって機能ですね、施設機能を縮小できるのか、仕様を落とせるかということとはまったく未定の状態でありましたので、その段階で目標値として25億に収めるとしたら、どんなにがんばっても5,400平米以内に収めないとむずかしい、いうところは出発点としたところであります。その後、物価は先ほどもお示ししましたように、建設に係る物価はどんどんまた上がってまいりましたし、安定、そろそろ安定してくれないかと思うんですが、物価が上がり続けてまいりましたし、その間市民の皆さんとのワークショップを続ける中ではおいそれと今ここで既に行われていた市民活動がかなり活発に、特に交流センター部門ですね、でおこなわれていましたので、それをむげに切り詰めるということができない。で、私が先ほど申しましたように兼用とか、シェアリングとかそういうアイデアを多数出しましたけれども、一方で中からは、いややっぱりもうちょっと650人以上の人が集まれるような何かチャンスはないのかというような御意見も出てくる。そういった中でやっぱりその機能を予定どおり、私が思い描くようにはばさばさっと切ることができなかつたということが事実でございます。それと、一方で単価のほうもずんずんずんずん上がっていったということがございました。

竹原信一委員

最後の段階まで備品別というような表になっておりましたけれども、この一時期の数字を見てると2億円ほどという備品がある表では出てますけど、ある段階では、その2億円というのはどういった備品に充てられるものになりますか。

濱崎國治委員長

竹原委員、もし資料でページがわかりましたらお願いしたいんですが。

竹原信一委員

これはですね、議会に市から出した6月30日に受け取った資料なんですけど。

濱崎國治委員長

では、この資料ページにありますよね。こちらのほうに。

竹原信一委員

工事費が3億7,000万というやつを途中でばらで受け取っているのがあります

ね。今回、まとめて受け取ったやつではないやつ。図書館設計工事費が2億5,000万程度の図書館が6億2,000万、小計31億だ、という表がありますよ。じゃあ、簡単に言い換えますと、備品に椅子なども備え付けというか、付けられてああいったものは備品というふうに理解、建設費の一部でしょうか。

古谷参考人

あのちょっと今2億のときの内訳が確かなものが申し上げられないので、あれなんです、一般的に申しますと、簡単に言うと建築にくっついていて、離れないものは建築の中に入ります。ですから、通常考えられる舞台の中の固定型の客席、これは備品ではなくて建築工事のほうに含まれます。そして、動くもの。この、そちらの議員席の台などは備品ではなくて、建築工事の中に入っているはずですよ。ですが、普通に動く椅子とかそういうもの、それは備品に入ります。

竹原信一委員

ナスカさんのほうですね、工事と共に、だいたい備え付けの椅子も設計に含めて考えるということであれば、それ以上の2億円もの備品というのが上がる理由がちよっとわからなかったりしているわけですけども、なんかありました。

古谷参考人

これがそのまま御指摘のいただいた資料かどうかがちよっと定かでないんですけども、私どもとしては昨年の8月31日にまとめている資料の中にそれに近い数字のものがございまして、今お示しになっているのはそれかどうかちよっとわからないですけども、その中でいいますと、その2億のうち、動くものというのはこんなものがあります。舞台の特殊設備の中でいきますと、舞台機構がございまして。バトンとかそういうふうにくっついていてのは建築工事ですけども、逆に言うと緞帳とかそういうものは備品です。それから、舞台照明、舞台音響がこれ通常そこにランプがこう吊り下げられたり、音響のスピーカーがこうくっついたりしますけれども、それはどちらとも言えないものも含まれておりまして、固定的なもの、それから備品として計上すべき稼働なものとを、この時この段階ではだいたい割合で案分させていただいておりまして、舞台照明のうちの3分の2、つまり取り替えてくっつけられるものを備品に、それから舞台音響、スピーカーその他の中では約半分を備品として計上いたしました。というのはこれは実はホールの運営方法によって大きく変動するものでありまして、どんな演出をするのか、どんな方が運営管理するかによって変わってまいります。そこで、建築の費用の中に含んでおくことが適当でないと思われるもの、以上の舞台関係の特殊なものだけを累計いたしまして、今の舞台関係の特殊なものだけで1億1,300万円程度の備品を見込んでおります。2億のうちの1億1,300万円くらいはその舞台関係の特殊な備品、で、これは今までのホールの経験、それからホールの専門のコンサルタント等々の予測からこのくらいの費用を計上すべきではないかということなんです、いずれも建築費のほうに入れてしまうのは適当ではないと、つまり運営の仕方によって大きく変わるということでお示ししました。その他には舞台ではですね、こういうところに追加で出す平台でありますとか、演出上のバレーをする時の敷物であるとか、舞台の高いところの何かを取り換える時の高所作業車であるとか、あるいは式典の一式、演題とか国旗とか、それから楽器でいいますとピアノですね、ピアノそれから演奏者用の壇上で使う時の椅子や、オーケストラなんかを使う譜面台、こういったようなものを使います。それから楽屋の中に入れるソファとかの家具、それから伝統芸能をする時に必要になってきます所作台、花道、松羽目、竹羽目、それから日舞の囲いというようなこと、これは購入しない場合も多いんですけど、一応必要なもの一式として、参考として計上いたしまして、その他に舞台関係でいいますと、冷蔵庫とかビデオカメラとかテレビとかブルーレイのプレイヤーとか洗濯機とかメガホンとかAEDの装置とかそんなものがありまして、それぞれ諸々合わせまして、舞台関係だけで1億9,000万の備品が必要な可能性があるということで、この段階では建築工事に入ってませんので、参考としてお示ししました。その他にごく普通のロビースペー

スに入れるテーブルだとかチェアだとか、そういったようなものそれから紙芝居をやるカウンターとかショーケースとか諸々いくつかある、交流室に入れるテーブル、折りたたみの椅子とかテーブルとかそういったものを全部取りまとめますと、それが約1,000万くらい。ということで、先ほど2億何がしという数字と同じかどうかわからないんですけど、同じだとすればその大半は舞台関係で、演出で、運営の仕方の変動するものとして除外した金額でございます。

竹原信一委員

25億という数字を聞かれた時に、それ以外にこのような備品代がかかってきますよという話はナスカさんのほうから市のほうに言われたりしたことはありましたか。

古谷参考人

あの、当初から応募要項の金額には備品は別途というように明示されておりましたので、その段階ではその変動するかもしれない備品は一応除外と考えて、応募要項が別途になっておりましたので、でも、途中でいろいろ何がかかってくるか、いったい総予算として何が必要かという御相談もありましたので、先ほど申し上げた参考の金額は国内の通常の同種のホールでこれくらいかかるのではないかというふうに申し上げたところです。

竹原信一委員

そうすると、阿久根市はどの段階でだいたいその25億の予定がその30億ほど、あるいはそれ以上になるというふうに認識したとお思いでしょうか。

古谷参考人

先ほどの市民の皆さんとのワークショップが最後に終わったのが平成26年の6月22日でございます、その段階では市民の皆さんがいくら言っても、これは我慢しましょうねとか、これはこうしましょうねというようなことを最終回、6月の時にある程度お示ししております。基本設計をこれでまとめさせていただきますというお願いをしたのがその頃なんです、その当時私たちが同じようにその今の費用の高騰の部分と、それから付帯してかかる費用の算出等も相前後して行いましたので、基本設計を提出しました同年の7月から8月にかけて実際にこのくらいの費用がかかるということをご認識なさったのでは、そのままやればですね、そのままやればこういう費用がかかりそうだということをご認識されたのではないかなと思いますけれど。

竹原信一委員

そして市からこう安くしましょうと、その努力をお願いしますと言われたわけですね、で、どこまで縮減の必要があるというふうに、いくら縮減の必要な、削減してください、やっぱり25億円程度でやってくださいという話だったんでしょうか。それとも30億円そこそこでいいですという話だったんでしょうか。そこらへんの、幾らまでがんばってくださいという話だったか教えてください。

古谷参考人

今のようなやりとりがありまして、同年の9月末頃にできれば削減したいというのはすぐさまお声はいただきましたけど、努力の目標としてコストカットの目標を5から10%ぐらいを少なくともカットしていただけないかという目標を平成26年の9月末頃にいただきました。その段階では、5から10%ってちょっと幅もありますが、5から10%では25億に届かないことは確かなんですけれども、その時に合わせて私どもが提出した資料に先ほどの、あまりにも予算設定が低すぎるために、5年前、10年前であれば落札したであろう金額であっても、今落札できない可能性は高いというそういうようなことも併せていろいろな資料をお出ししておりましたので、夏ごろに、そういったものを含めてただただ25億にしないということではなくて、まず、基本設計の取りまとめとして、それを5から最大10%できたら削減する案は作れないかと。この段階では市民の要求を何かその根本的にくつがえすというような大胆な変更はしない範囲で極力それが縮められないかというお話だったと思います。

竹原信一委員

そして、ことしの6月23日、これは私どもの持っている資料の67ページ、工事費を7:3に分けてくれという話があったようですけれども、6月23日、同じものをお持ちでしょうか、67ページという。これに対して準備してこられたと、案を、仮使用状態をつくる。そして、その、仮完成したあとに残りをすると、舞台装置などはない状態から仮完成をすると、その提案をされております。これについての阿久根市の反応は、答えはいかがだったんでしょうか。

古谷参考人

私をご提案いたしました内容に関しては今の資料の67ページ、68ページ等書かれているとおりでございますが、これは主に当てにされていた助成金、これが全額給付されないということが明らかになって、市のほうでご対応いただいたと。市長さんからそういう簡単に言うとピンチなので、そういう財政的にはそれを執行できない可能性があるんで、何かそれを部分的に使用するか、減額するか、あるいはここだけやるとかそういうことをいろんな方法を考えられないかというお話がありまして、その中にいくつかのオプションとして、ここをじゃあ最初につくっておいて、これを後回しにするという方法がないかというような形で今ここに書かれているような案をお示しました。ただ、いずれもですね、建築で専門的に申しますと、仮使用、前後をつくらないで仮使用するという段階を経ての2段階の竣工ということになるので、その私としてはあとのほうの費用の手当てがあまり明確でない時に、どういうふうにそれをやったらいいのかというのは私どもではもう判断ができないことなので、市のほうにそれをお預けすることにしました。その日はそれぞれいずれの場合でも実施する方向で、実施しようとするといういろいろ難しい点があるなというふうにお考えになったように、そういうふうを受け取られたように思いますけど、はっきりとした明言されたことまではちょっと今記憶がちゃんとしてないので、いけません、その時に極端にこれはこれできましようとか、これならいいとかそういう話はなくて、いずれもこういうことですねって言って終わっていたかと思えます。

竹原信一委員

そうすると、減額のための方針は今の段階では本当に決まってないというふうに、打ち合わせが済んでないというふうに理解してよろしいでしょうか。

古谷参考人

今申し上げたのはあくまで6月の時点の話でありまして、6月の段階でその実施設計を提出するのに合わせて、しかし同時にその事態が進行していたわけですね、実施設計の納期が迫っている段階で市のほうから予算削減せざるを得ないというか、財源を考え直さなければならぬというご意向をお示されましたので、一たん実施設計を完了することにしました。そして、実施設計を完了したのちに今の言ったオプションも含めて、具体的には何が可能になるのかということをご相談しましょうということになってまして、その段階で私がお示しているのは、68ページの左側に示した、あ、上のほうに1、2、3と示したような具体的な項目をその日の段階でお答えはしております。繰り返しここで申し上げますと、それに合わせようとする次の3つのことは少なくともあきらめていただくことになりませんねということで、1番目は交流室1、これは基本設計の中で大きな、150人程度が使える会議室という想定のものですけど、交流センターの様々な部屋をあきらめていただいておりますので、あるいは逆にホールそのものは650人を今のところ保持しておりましたので、もう少し市民にとって使い勝手のいい小さなホールとして仕立ててたんですけど、それをホール的な空間性とか装置とか装備とかをつけることは難しく、比較的シンプルな、会議室にせざるを得ないんじゃないかと、それから2番目に先ほど申し上げました1,000人の立ち席コンサートができるようにと言っていたホワイエ空間ですね、ロビー空間、これはそこを大きな空間として柱なくつくっておくということが、ここまで予算がぐっと削減されるとすれば困難であると、市民の強い意見の中のひとつではあったんですけど、あきらめざ

るを得ない。それから3番目に、ホールそのものも基本設計の段階のものは現在のホールより比べますと、それなりに現代の使用に耐えるような舞台機構、それから音楽的性能というものを盛り込んでありました。ですが、それは大幅にホールとしての仕様を落として、そうは言っても極端に言えば現在の市民会館ホールをちょっと下回るようなシンプルなつくりにしなきゃなんないかなという気持ちもするんですけど、それでは市民の皆さんが楽しみにしているものは何一つ実現できなくなるので、何か一つでも二つでも現在の市民会館でできないけどこれはできるようになったというものを付加する程度に最低限の改善にとどめざるを得ませんねということをその段階では申し上げました。それは6月の段階です。現在はそれからさらに市と協議を重ねておまして、いざこれを再設計して、設計変更する、つまり部分使用であれば設計変更ではなくて、その設計変更ではない形で残りの3割をあとからつくりましょうということになるんですけど、それを現実的でないということで全体を切り詰めた案につくりなおすというのは構造的にもいろんなことを見直して、これは再設計と言わざるを得ませんと、一から基礎の構造から皆変わります。ですから面積も変わるので、再設計をせざるを得ませんということを申し上げました。現在はそれを受けて、再設計をするという方針をお立ていただいたので、再設計するとするとどういことができるかというのは現在協議中です。簡単に言うと、ある種の面積を切り詰めたり、さらなる兼用を進めたり、構造を何といたしますか平易なものに、よりコストのかからないものに置き換えるとか、空間の軌跡を縮めるとかそういったようなことをしていくのかなというふうに話しております。これは、私が個人的に思っていることで、今はそれでいいとか、それで進みましょうとかということをして市のほうからお答えいただいているものではございませんが、心の中にある減額の方角性としてはそういうことでございます。

竹原信一委員

そうすると再設計、実質的な再設計、もうそれしか選択肢がないという状況でありますね、今まで、ワークショップを10回程度開きながら、市民の要望はこんな程度であるというふうに、そしてまた、そういったある程度形の期待をつくってきたそれに対してこれから先、またワークショップか何か、あるいは協議というかそういったことはされる予定は、お考えはありますか。

古谷参考人

あの、前段ちょっと時間をとらせていただいて、私これまでに携わりました、市民との協働の例をいくつかお目にかかけました。これいずれも長期間にわたっていろいろな協働したことが功を奏してですね、いずれの場合にも、それなりに難局というものはあったわけで、いろいろな局面で市民の方にあきらめていただかなければいけないことや、あるいは小布施などもそうでしたけど、ちょうど北京で鳥の巣をつくっている時で、鉄骨の値段が急上昇したりして、そういう価格変動にさいなまれたことがございます。そういった中でいずれも市民と緊密に協働していたことが、そういう難局も併せて理解していただいて、次のステップに向かうことにつながりましたので、今回もできますならば、お集まりいただいた市民の皆さん、さらにこれにご関心をお持ちの市民の皆さんに加わっていただいてですね、どういう、切り詰めるっていうのは何かをあきらめる方向なんですけど、でも、これだけはとっておこう、こっちはあきらめてもこうしようという選択を一緒にさせていただくのはよろしいかと思えます。でも、あくまで市からそういう方針で取り組みなさいと言っていたかかないと私がいくら申し上げても始まりませんので、今後そういうふうに、市、なんていいですかね、こちらからは申し上げさせていただきたいなというふうには思っています。

竹原信一委員

あの、この最初の設計の形を含めてですね、ああいった20mもの高さになる原因というのはステージの幕、あの構造にあるように思われますけど、あれをもし、以前の状態のような、巻き取り式にするならば、ずいぶん縮減になるはずですが、その辺についてはいかがですか。あのぶどう棚の件、ぶどう棚、スクリーンを上げ下げする時はそのまま巻き取らず

にあの高さにするように、構造的にもをつくってあります。

古谷参考人

今の以前のというのがちょっとよく承知しませんでしたけど。現在の市民会館でもそれなりの舞台機構を持っておりまして、通常演劇系の演目をする場合には巻き取りではなくて、何が、高さはどこまで上げるかというのはあるんですけど、いきなり平面のものを直接持ち上げるような機構がないと、演劇的なものには対応しにくいのが通常でございまして、その場合よくあるタイプは音楽に特化するという可能性があります。音楽の場合にはこれが必要なくなりまして、つまり、それだけの大きさのものを間口の大きさのものをそっくり持ち上がるという必要がなくて、舞台から直接客席につながって、天井とすることができるんですが、ただし、演劇はしないということを決心する必要が出てまいります。巻き取るというのは、緞帳とか何かで方法はなくはないですけど、演劇にはいずれにせよ対応ができないと思います。

竹原信一委員

どういうことでしょうか、なぜできないんですか。演劇ではなぜそれができないのでしょうか。巻き取り式にできない理由を教えてください。

古谷参考人

あの、これも演劇もいろんな演劇があるんですけど、演劇だけになればまた別なんですけど、音楽ホールも兼用するとなると、折り曲げられないものがありますね、音響反射板とか、そういうものを全部持ち上げるものが出てまいります。伝統芸能で言うと、松羽目とかそういうものを折りたためないものを落としてくる必要があります。それと兼用することができないということで、上を全部巻き取り式にするということは、音楽専用になっていけばできます。

竹原信一委員

現代は、プロジェクターがすごく進化しておりまして、裏面からも投射できるようになってますよね。（聴取不能）ってからもできるということで、画期的な時代になってきておりますけれども、そういう方法を使うならば、大幅な減額は可能かと思っておりますけれども。

古谷参考人

映像だけのことであればそうなんですけど、リアスクリーン式という方法もありますし、それから映像だけのことを考えると、下からすぐ垂直の壁に向けて投影する方法もございまして、舞台に出ている人にフォロースポットとって、その登場人物にずっとスポットライトを当てていくとか、そういうものがありますよね。天井からもスポットライトを当てていくという、人の顔のほうに光を当てるのは裏からはできませんので、どうしても客席側上部とかそういったところにそれなりの仕掛けがないと、いわゆる通常の演出ができなくて、特に阿久根市のような、これが大都会の専門的なホールであれば別なんですけど、いろんな方がお使いになって、時には中学生が壇上に立って演奏会をしたり、お芝居したりするという時に、特殊な演出技術がないとできないというようなものではですね、やっぱり時代の最先端ではあっても、いわゆる昔ながらのやり方もできるようにしておかないといけないのかなというふうに私は思います。

竹原信一委員

今、ライトの件は、サイドライトの、正面の、前からの分ですね。スクリーンの舞台の上の高さの件についての話を今。

古谷参考人

高さの20mはご指摘のとおり、今のこれは専門的にはフライタワーと申します。それでその上にぶどう棚が乗っていて、そこからいろんなものが吊り下がっているんですけど、そういうごく一般的なホールの機能です。このフライタワーと呼ばれる舞台の上にそれのほとんど倍くらいの高さを必要とする。それがあるために、普通はそれがあって箱のように出っ張っちゃうんですね、出っ張ってしまっはここの阿久根という景観にふさわしくないと思

ったのと、平らな屋根でつくりますと冒頭に申し上げましたが、やっぱり大雨の、あるいは台風のようなところがあるところ、塩害のあるところではそこにウィークポイントがいっぱい発生してしまいます。平らな屋根がいっぱいできると。そこでそれを大きなお寺の屋根のような形で流すというのを考えたのが私の提案の骨子になってまして、それをあくまでも阿久根の特殊な風土とか気候、この中でいわゆる都会型の四角い屋根を持つやり方よりは、自然に何も動力もパイプも何も使わないでこの塩水を含んだ雨水をできるだけ早く建物から遠ざける方法をとるとというのがふさわしいと思いました。20mになった理由はさっきの舞台の理由なんですけど、そこから斜めの大屋根をつないだ理由はそういうこととございまして、あわせて言うと、それが軒を張り出しているんですけど、これもこういう塩を含んだ雨、台風が発生するところでは外壁の窓面にそういったものを当てないというのは非常に大きな、長期的に見た時の維持管理の上で利点になります。ですから古いお寺は持っているんですけど、あわせて雨に濡れないようにするということですね、壁を。それからもうひとつはこの南国です。きょうも暑いですが、南国ですので、非常に強い夏場の日射がございまして、この日射が直達日射と言いますけれど、館内に直接日差しが差し込むことが押し上げる冷房の負荷というものはものすごく大きなものがございまして、今ではそういう夏場の直達日射光をいかにカットするか、直接日差しが入らないようにするかというのは非常に大きな関心事で、それをすることで、結果として冷房にかかる大きな負荷を画期的に減らすことができるんですね。ただ何となく普通のこういう四角いものを合理的と考える考え方で建築の設計をいたしますと、結局は日差しもたっぷり入ってきちゃいますし、外壁は潮風や雨風にぬられるので、結局それを断熱性を高めるとか、窓ガラスを二重にするとか、あるいは耐久性のいい材料を使うとかあるいはしょっちゅうメンテナンスするとか、そういう普通のやり方になるんですけど、それは非常に維持管理費を押し上げますので、それぞれ、さまざま考え合わせると、フライタワーのところから大屋根がかかっている。そして日差しが張り出して、十分直達日射光が館内に届かないようにする。で、届かないんだけど、自然の光で館内照明をつけなくても、ロビーなんかにはほとんどの日中は照明をつかわずに済むというのが設計の趣旨でありまして、あんまりないように感じられるかもしれませんが、日本の伝統的な建築には多く見られる手法であって、必ずしも目新しいということではないかと思えます。それを取り入れるのがよろしいかなというのが私の提案でございました。

竹原信一委員

私などはタワーは必要ないというふうに感じておりますけど。それから全周がガラスになっているようですが、その断熱効果を含めて、それから安全性というか、台風もきます。そういったことについて非常に懸念を感じております。暖房もきかないだろうし、そのへんについての説明をお願いします。

古谷参考人

最初にご指摘のあったタワーに関しては今後協議する必要はあるかと思えます。先ほどのように本格的な舞台演劇と音楽と伝統芸能を完全に兼用できるホールとしていくのか、もう少し簡素なつくりとして、極端に言えば講堂みたいな感じになりますけど、講堂に近いようなつくりとして音響性能をそのものをうたうことはできないけれども、でも中学生の音楽会とかそういったものには十分使用可能というようにホールそのものの仕様を今後協議して、少し簡素なものにしていけばタワーは要らないという結論も出ないとは思いません。だから屋根がかかるにしても屋根の頂点の高さを引き下げていくということは十分可能だと思います。2番目のご質問ですけれども、周囲がガラス張りであるということなんですけど、ガラスは、よくガラスというと皆さんそういうふう嫌われることがあるんですけど、むき出しのガラスの場合はそれに近いことが懸念しなくてはならないことがありますけど、先ほど申しましたように大きな軒先の中に入っているガラス面というのはかえってさまざまな面で利点がございまして、というのは、日本建築に見られるように、実はそこ障子紙でも住んでたものでありまして、ガラス、今は障子紙ってわけにはいきませんが、お寺なんかは障

子紙だけで住んでたぐらいのもので、雨風やそういったものを大きな屋根でふさいでいる前提で建てれば、このガラスは必要以上の断熱性能を持つ必要がありません。むき出しで、外壁面に普通にに取り付けてある、ひさしも何も出てないもの場合にはそこを二重にしたり、ペアガラスにしたり、あるいは三重ガラスにしたりというようなことをされていますけれども、ここではそれはふさわしくない。そこにこそコストをかけるべきではないと思ひまして、ひさしを出して、奥まったところにガラスが立っている。で、そのガラス、そっちが壁じゃない理由は先ほど来申し上げているように中に必要に応じて通風なり、あるいは採光ですね、取り入れて、ロビー空間やなんかに照明をつけなくて、今この部屋は残念ながら十分な開口がないために照明をつけなくてこれが今できないですけど、照明をつけなくても過ごせるような、茅野市民館のロビーなどはそうですけど、そういうものにしてランニングコストを抑える。ガラスはですね、いろいろなんです。細かいガラスに割るとサッシが高くなります。つまり棧が入るとですね。棧はさすがに安いサッシというわけにはいきません。公共のものでありますから、それなりの性能のあるアルミサッシとかを使っていこうとすると、それが沢山入れば当然ガラスは小割になって価格は下がるけど、サッシ代が高くなるというような関係があります。そこで私たちはよく使っているのが比較的大型のガラスをサッシを減らして入れる。入れたものが危険がないようにこれは必要に応じてなんですけど、大概の場合は合わせガラスにいたします。車のフロントガラスと同じですね。合わせガラスになっていまして、真ん中にフィルムが入っています。そのフィルムの成分があることで、万が一、めったなことでは割れないんですけど、今は相当なものが飛んできて、台風で、万が一にも割れた時に車のフロントガラスと一緒に、それが粉々になってそこにいらっしゃった人が怪我をするということがないように、そういうので2枚張り合わせてあるガラスなんです。これを現在は使っておりまして、これはですね、これが持っている断熱性能というのは、コンクリートの普通の壁で言うと、それでもコンクリート30cmのコンクリートの厚さ1枚分くらいと同じ性能があります。ということは、コンクリート、30cmのコンクリートの壁をつくるのに比べたら、コスト的には安くて、そしてしかも明るくて、そして危険のないものがつくるとふんで、その唯一の欠点はそこに日差しが当たっちゃった時に、夏場の日差しが当たった時にものすごく館内が暑くなることなんですけど、それをひさしで防ぐ、先ほど来言っているお寺の手法を取り入れて、西日もカットして、いったらどうかなど。今ご懸念の暖房ですけど、暖房はそのひさしの角度と、出方を調整することで、冬場には逆に日差しが中に入ってくるようなそういう角度にしておくことができまして、冬の低い南中時の高度が低い時の太陽高度だと中に日が入ってくるように、夏至というか、春から夏にかけての暑い時期の高い高度の光は入ってこないように計算することができまして、暖房時にはその太陽の光をむしろ暖房の補助に使っていくことができると思ひます。

竹原信一委員

地震に対してはいかがでしょうか。

古谷参考人

この地震にはガラスそのものは抵抗するものではございません。ガラスを入れてある棧がゆがむかゆがまないかということを検討するんですけども、これはもちろんそこが壁であっても、ガラスであってもなんでも同じように計算しなくてはなりません。つまりそれなりの変異が、こいつに変異が生じた時にそこにはまっているのがガラスであれ、パネルであれ、なんであれ、それが脱落しないような、こういう十分な専門用語で散りと言いますけれども、その飲みこみ部分を取っておくことで、地震の影響はガラスには加わらない、そういう計算ができると思ひます。

竹原信一委員

たとえばですね、割れた場合、1枚4mでされた、あれ高さが普通のやつ使ったあれは幾らくらいするものなんでしょうか。

古谷参考人

ガラス自体の単価はですね、少々大きくても20万とかそのくらいの金額なんですけど、あとはそれを運び込む人夫代とか、あるいはそれに使う重機代とか、そういったものがかかってまいりますけど、今はよほどのことがない限り、つまり故意とかあるいは事故で車輛が何かそこに乗り上げるとか、ないことはないんです。クレーン車みたいなのが間違っ、クレーンを突き出したまま衝突するなんてことは、まったくないとは言いませんけど、そういった事故が起こらない限りは、ガラスが割れる局面は恐らくないと思いますけれども。あとは施工不良とかそういうことがなければですね。意外にガラスのいいところというのはコンクリートであれ、どんな材料であれ外壁材料というのは劣化します。塗装されたものであればその塗装の塗り替えという問題も起こりますし、表面が風化するような自然素材もたくさんございます。それこそ全部ステンレス張りにでもしておけば別ですけど、これは金額がかさみます。それに比べますとガラスというのはガラスそのものが劣化しない材料で、つまりガラスは腐るといったことがないんですね。しかもそれがむき出しのこういう外壁面にあるガラスは潮風に吹かれたりして、これが結構汚れるんですけど、割合大きなひさしに保護されてるガラス面は、その汚れそのものもかなり少なくなりますので、万が一汚れてても、直接日が当たらない、当たりにくいガラスというのはその汚れが目立たないということも併せてなんですけど、ガラスって長持ちして、清掃が容易でしかもひさしが出ている時にはそれ以上の利点があって、一番経済的な材料になれると思います。

竹原信一委員

あの2重にして間にスクリーンを置いて、その日差しをカバーするという内容の部分もあったように思いますけれども。

古谷参考人

これは、特別な場所でありまして、ホールから、ホールの横に大きな袖舞台というか、花道にも使えるような空間を用意しています。これも御説明からは省略しましたが、少しでも多くの人数がここである時に入ることができないかというご要望に対して、固定席は600なり、650でやるんだけれども、そのサイドの部分の花道と言っているところが平場としてあって、そこにプラスアルファの人数、あるいは車椅子の方が極端に多い割合で来られるような車椅子の方々の集会、そういったようなものに対応する花道と称してものがあります。そこの後ろが図書館との間の中庭に面したガラス窓になっていまして、それが大きなひとつの特徴になっています。そこだけはですね、ガラスはやっぱ1重では音響性能がどうしても確保できませんし、それからガラス張りのまんまでは、先ほどの熊本の医師会館みたいに、講堂として使う時はいいですけど、なんか真っ暗にしたい時はやはり遮光が必要なのであそこだけはガラスを2重にして、その中に遮光スクリーンを入れました。

竹原信一委員

それでは、図書館のほうについて、ちょっと。平面図を見た時にですね、倉庫が奥のほうにある。で、受付のところ角にある。それから今時代に、インターネットを見る、あるいは、AVの、そういったものの出し入れとか、対応が非常にしにくいような配置になっているように見えます。そこらへんについての検討はいかがされたんでしょうか。

古谷参考人

図書館に関してはですね、いろんな考え方がございます。そして、これは小布施の時にも申し上げたことなんですけど、それから十分紹介しませんでしたけれども、最初の2等になって負けちゃったって申し上げた仙台の市立のあれは2万平米以上の大きな市立図書館でしたけど、その時に御提案した内容でもあるんですけど、これから先は様々な電子媒体、電子メディアに置き換えられてまいります。現に読みたい本があってもそれはKindleで、自分のiPadで読んだり、自宅のパソコンで読めたりするような時代に現実になりました。そうすると紙の本を直接借りる、で、そこで読むという機能は大きな言い方をすると減っていくというふうに考えています。図書館ですね、それから購入したい本、あるいはレンタルも全部オンラインでどんどんやれるようになってきて、翌日には宅急便が届けてくれるみた

いなことになっていきます。そうすると、実は旧来の図書館に出かけて行って、好きな本を探して、そこで読み、そして場合によっては借りて帰るといったスタイルの図書館よりは、もうちょっと違う、小布施がそうですし、仙台がそうなんですが、市民活動の場所としての図書館、つまり新しい世界に触れたり、そこで新しい分野のものを取り組む人たちと出会う、その輪に入ったりというような、人が人に情報に出会うための場所に移り変わっていくと思います。で、そういう図書館の今の急速な進歩を思うと、旧来型の図書館を今つくってしまいますと、ここから先それを50年つかわなくてはなりませんので、もう少し、柔軟にそれが使えるようにする必要があるというふうに考えております。それは結構長いことかけて研究もしましたし、積み上げてまいりました私の意見なんですけれども。その中では、いちいち頼まれると書庫まで取りに行ってお金を貸し出すというものは減ってまいります。でも、倉庫が必要なことは事実なんです。それよりは、そこにいてくださる方に相談ができたり、これってなんなのって、これどうしたらこういうことができるようになるんですかって言って、相談したり、一緒に考えたりするということが重要になるんですね、インターネットの中ではチャットもできるかもしれませんが、そういうふうにひとつの本を囲んでみんなでわいわいそれを考えるということがしにくいわけで、図書館がそういう場所に次第に、次第に移行していくと考えられます。特にこういう地方都市のすごく大きな本格的な図書館の場合には、

濱崎國治委員長

傍聴席はお静かに願います。

古谷参考人

本格的な県立図書館のようなものはちょっと役目が違うんですけれども、こういう比較的規模の小さなところの図書館はむしろそういうことよりか、人が新しいものに触れて、人と一緒に共同作業をするようになって考えると開放的で、随所にそういうみんなで本を取り囲んで何かを学べるような場所があるというのがいいかなというふうに考えまして、それをお勧めしているところです。ただし、本の中の本棚の配置の仕方とかはまだこれから実際の運営が決まった段階で詰めていけばいいことだというふうに思いますが、つくりとしては開放的で明るい図書館にしておくのがいいかなと。でも、これもまたさっきのひさしに守られてということですけども。

濱崎國治委員長

傍聴席の方をお願いいたします。マイクが会話を拾いますので、ちょっと静粛をお願いいたします。

竹原信一委員

図面を見ますとですね、その様子があんまり見えない感じがしております。図書館の平面図の中に、視聴覚スペースなどについて。

古谷参考人

市民交流センターのものと違いまして、図書館はまだ実施設計は出されておらずで、今お持ちの図面がどの図面かわからないのですが、たぶん備品とか、本棚の配置がうまく描かれていない図面ではないでしょうか。

竹原信一委員

設計の中のIの12というやつを、結構細かく描いてあります。

古谷参考人

このIの12はひとつの例として参考に描いてありまして、まだ、これが計画的にこういうふうに配置したらどうかなというふうに提案しているところですけども、これ小布施の配置とややそれを踏襲したところがあるんですが、本棚斜めに配置することで、本棚でやわらかく区分されて落ち着いて読める、つまり少し人の目から離れて読める所と、これ本棚の方向に沿っていくとその先に景色が見えていて、明るい開放的なところと作り出すのに比較的有効な方法だと思って御提案しているものです。同時にこれは、そうはいつでも死角

を少なくする、死角というのは見えない死角ですね、見えにくいところを比較的通ってる人がここを通っていくと、隅々までなんとなく人の目が行き届くという提案にしました。先ほどのAVの貸し出しとかは、AVもみんなオンラインになっている。つまり端末上に出せるので、そのソースそのもの、ビデオテープを貸し出したりするわけじゃなくなってまいりますから、そういったものはその指定されたパソコンブースで呼び出せば、呼び出せるようになってまいります。ですからあまりそういう意味では不便はないのではないかなとは思いますが、今図書館でよく問題視されるのは誰がどんなビデオを見てるかという、そういうことが人に見られないようにって、プライバシーの問題で、個人的に視聴しているものが、あまり見えないように配慮しなくてはならないということが言われておりまして、私個人としては図書館に来てまで見てるそういう映像はそこまでのことはないんじゃないかと思ったりするんですけど、でも、現在の図書館では比較的その視聴している本人のプライバシーに配慮するというのが一応原則になっておりますので、ちょっとブースは独立したブースを今ここには描きました。

[中面委員「委員長議事進行」と呼ぶ]

中面幸人委員

今、一委員からですね、質問等されておりますけど、時間との関係がありますので、それぞれまたほかの議員の方もですね、委員の方も意見等があると思っておりますので、そのへんあたりの調整をしていただきたい。

濱崎國治委員長

竹原委員まだありますか。ほかにお聞きになりたい方が何名ぐらいいらっしゃいますか。

あと7名、8名いらっしゃいます。きょうはあの御承知のとおり7時から議員と語る会がありまして、6時半にはそれぞれ集合する必要があります、それからしますと、本日の会議はですね、きょうの参考人への質問は5時には遅くとも終了する必要があるかと思っておりますが、いかがですか。5時、あるいは5時半、みなさん意見どうですか。

[発言するものあり]

暫時休憩します。

(休憩 16:11~16:18)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。議事を継続いたします。皆さん方にお諮りいたします。本日の会議は終わりを5時をめどにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者複数あり。]

御異議なしと認め、5時をめどに本日の会議を行ってまいります。それでは質疑に入ります。

岩崎健二委員

1点だけ、この今の設計、あるいは変更されている設計に基づいて、地元の建設業者で施工が可能とお考えでしょうか。

古谷参考人

通常、このぐらいの規模になりますと、地元の業者さん1社で単独には少し荷に余るところがあるかなとは思いますが、しかも舞台機構がどのくらいになるかにもよりますが、舞台機構がそれなりに残った場合には、それなりの特殊技術もございます。ただ、随所に地元の業者さんが、JV、ジョイントベンチャーですね、JVないしは下請けとご参加いただけることはできると思っております。というのも私今までもお目につけたように極力地元の材料を使って、地元の業者さんが使えて、地元の業者さんがメンテナンスできるような部分を、どんなに大きなものであっても取り入れたいというふうに考えておりますので、可能な範囲で、可能な限り取り入れられると考えます。

岩崎健二委員

もう1点だけお願いします。設計を見てもみますと、今の設計ですね、かなり特殊な製品が多いように見受けられるんですが、これを規格品といわれるものに替えて単価を下げるという方法はないのでしょうか。

古谷参考人

これだけの大きなものですから、特にサッシ、その他は住宅のサッシと違いますので、そこにあるものを買ってきて付けるというわけにはまいりません。でも、それは通常どの公共施設でも同じことで、規格、なんていうんでしょう、この部品は既製品なんですけどサイズや大きさはオーダーして作るというやり方になります。それ以外のところには、材料を工法で極端に偏った特注品をつくらなくてはならないところは少ないと考えております。と申しますのも今はこれ値段のこともあって、大きな構造の主要な部分を鉄骨構造に置き換えていこうとしておりますが、鉄骨構造とした場合、それに細かい骨をかけてボードを貼って、屋根材を金属板を貼ったり、仕上げたりするわけですが、これ、全部普通の工業製品で、通常行う工法で行いますので、極端な特注品、鋳物でつくるものとか、PCコンクリートと申しますが、要するにコンクリートは型にはめてつくってくるような工法は、ここでは採用しないで済むのではないかと思います。

濱崎國治委員長

はい、ほかに。

牟田学委員

この委員会ですと、10月13日に開いた委員会で、所管課を呼んで審議をしております。その中で、20億円、解体費を含めてですね、20億円でつくるようにと、確認をしております。所管課も20億円でやりますということでありました。そんな中でですね、先ほど参考人の話を聞いてですね、最初の屋根の形状ですね、あれを見た時私も、うわこんなのはどうなのかという考えがありました。でも、参考人の意見を聞いてですね、風の問題、寺を見立てたそういう排水の問題、そこあたりは私も無知で知らなかったんですけども、話を聞いてですね、ああなるほどなというのもありました。そこで20億円のうち、解体工事も含めて20億円であって、その仮に1億かかって19億円とした時に、形状とかですね、中身ですけど、どのような形に持っていくのかなという考えは今どういうふうな考えをお持ちでしょうか。

古谷参考人

これはこれからの協議なんで、まだ私が感じていることで、まったく市のほうと合意ができていないわけではありませんけれども、基本的に、勾配屋根とする形状は保持したいと思えます。そうしませんと今まで申し上げた台風やその他、風水害の問題に対してやっぱり軒を出すのが一番合理的でコストがかからないと思っておりますので、それは取り入れたい。それから、それが必然的に阿久根の大らかな風景につながりを持つだろうというふうに期待をしているところであります。ただし、高さとかですね、やっぱり下げたいですね、先ほどのタワーの問題ですとか、ですからそれはホールの使い勝手、それから仕様、グレードといったようなものに関係してまいりますので、そういったところで市民の皆さん、ならびに市の側の皆さんがご納得いただけるのであれば、高さをできるだけ切り詰めて、ちょっとホールとしては演目とかに支障、多少の制限は出るかもしれないけれども、少しお譲りいただけないと、20億という目標は達成できないのではないかと思います。それから屋根のつくりも、当然下がってくると、構造も大きく簡単になってくるというのは、上の重量が減ってきますので、建築自体の、そうすると杭とか、ここは軟弱であることも普通に比べるとコスト高になる要因なんですけれども、杭、基礎はですね、それを減らすためにも上の重量をできるだけ下げていきたい。それもあって、鉄骨化を進めようとしています。それから、先ほど来申し上げている1,000人の立ち席コンサートをあきらめていただければロビーの部分をやっぱり少し面積を切り詰めさせていただきたい。そうすると全体的にちょっと小ぶりな、

しかし何がし勾配の屋根がついて、少し平らになるかもしれないけど、なだらかになるかもしれないかもしれませんが、ついてるものぐらいにはさせてもらわないとこの金額は、かなり厳しいなと正直思っております。

牟田学委員

20億というこの金額があって、私の考えとしてももう20億を超えたらやはりだめだろう、そんな中で、20億円でワークショップをした皆さんの意見は取り入れられないかもしれませんが、全部ですね、超えない範囲でいいものをつくっていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

はい、ほかに。

中面幸人委員

私は設計業務のことについてお聞きいたします。もう通常の設計業務委託料についても結構大きなものがございますので、市民も関心を持っておりますので、お聞きいたしたいと思います。今、当初のですね、委託料で約1億92万6,000円ですかね、この金額で、委託を受けて、基本設計、実施設計まで終わっていらっしゃいます。そしてこれはあくまでもですね、ナスカさんの落ち度でなくて、財源不足という形で設計変更をするわけなんですけれどもですね、これが、もうまったく先ほど話をされたように、再設計の形になるわけなんですけど、すでに基本設計、実施設計を行ったデータというものはですね、今後の再設計に対して使えるのか、まったく無駄なのかということをお答えください。

古谷参考人

これは、ご指摘のように一たん設計をしたものの条件を変えての再設計でございますので、これまでに基本設計、あるいは実施設計の一部でも行ってきた、要するに与えられた条件を整理するとか、それから市民から意見を聴取するとか基本的な調査をする。あるいは形にまとめるといったところのかなりの部分は有効に活かせると思っています。ただ、御理解いただきたいのは、建築の場合は、ちょっと小さくするとか、ちょっと構造を変えるととっても、構造計算は一からやり直すことになります。それは、こういう複雑な全体像の重みがあって、そこに風も吹くし、地震も来るという複雑な解析計算を行うものなので、ちょっと小さくなったから、一回り小さくしておけばいいだろうというわけにはいかなくてですね、一から再計算をするということがございまして、そのへんを含めて、新たにやらなきゃならないところはそれなりに量がございます。

中面幸人委員

第3回の定例会におきまして、委託変更のための予算があがりましてですね、議決して金額的に約4,600万を議決をしたわけなんですけど、今後ですよ、そういう金額がまたふえるということはあるんですか。

古谷参考人

お尋ねは、設計料に変動があるかということですけども、それは今の条件で再設計をする範囲においてはございません。また、まったく違う条件が出て、半分にしたものを考えろと言われれば別ですけど、今いただいている条件の中で再設計することに関しては追加のご請求をしたり、ご提示することはございません。

中面幸人委員

私たちがもらってるですね、資料の70ページでございますが、いいですか、ここですね、古谷代表のほうからの回答としてですね、「図書館の建設についてですね、たとえばもちろん図書館も建設するでしょうけれども、その図書館の建設にあたってはですね、たとえば交流センターの設計に大きく影響する」というような回答があるようでございますが、この大きく影響するということは何なのかということを教えていただきたいと思います。

古谷参考人

これは、きょう十分に御説明尽くせなかったかもしれませんが、プロポーザルの時に御提示した、図書館部分が庭のほうに面してありまして、その後ろに中庭を挟んで、棟を分けて

交流センターがあって、さらに向こう側に今のナンキンハゼの植物を残した形で駐車場があると、そういう構成でご提案しています。その時の、こちら側の1つの景色として、図書館部分がホールが持っている普通のこの人間の大きさからすると大きくなってしまいうスケール感を図書館が人間が親しみやすい空間としてそれを調整している役割になっているというのが案の考え方です。基本でした。つまり、そこに人間的な親しみやすい空間が前に並んでいるということですね、同時にそれは市民会館、市民ホールの部分が、まったく何にも演目がない時でも周りを暗くしないと、明るさを周りに配ってくれていると、そういう一体として構想した概念でありますので、もし、図書館がもうつくられない、この時にはかなりそういうことだって心配されたんで、お尋ねしたんですけど、まあ当面つくれないというふうなお考えだとしたら再設計するとしたら、市民交流センターのその庭に面したところの考え方も大きな影響を受ける。つまり、少しないつもりで設計し直さなければいけないですね、という意味でお答えしました。

中面幸人委員

先日ですね、総務文教委員会においてですね、私傍聴させていただいたんですが、その時に有識者を招致してですね、いろんな意見をお聞きした中でですね、その方がおっしゃるのは、たとえば交流センターと図書館の併設というのはあまり好ましくないというような意見もお聞きした中でですね、今先ほど茅野市ですか、あそこではそういうような併設の形で建設されていると思うんですけど、そのことについて、なんか支障等がありますか。併設する時のありますか。

古谷参考人

結論から申しますと、かなり以前の考え方では図書館は静かに本を読むところ、交流センターはにぎわいを求めるところということで、これが相対立するもののように捉えられてましたし、学校でもそう教えてたのも事実です。ですが、先ほど申しましたように、情報技術の発達で、図書館の果たすべき役割も日々変わっておりまして、最新の図書館、今の小布施の図書館をつくりましたら、あれはにぎやかな図書館として有名になってるんですけど、絶えず人がいて、そのにぎやかな図書館という構想が、今は日本中に今あれが先駆的な役割を果たしてまして、初代館長だった花井館長というのは全国で講演会にひっぱりだこです。それは1つ発想の転換なんですけど、都市型の、先ほど申しました、都市型の、研究型の、あるいは県立、国立などの大きな図書館とは使命が違います。こういう比較的中小の自治体の図書館はこれからは、世代を超えて人々が交流する場所になる。その中でさっきの津波の話しじゃありませんけど、お年寄りの知恵が若い者に伝わったりする。なかなか今農業があまりないので、そういう機会が、むしろそういうところでお年寄りが持っている経験を若い方に伝えたり、そういう場所に様変わりしてまいりまして、そういうことはインターネットでしにくいんですね、そういうための場所として考えると少々音がするかもしれないけれど、その音がするにぎわいの中で本を読むということのほうにこれから先の図書館の使命は大きく変わりつつあるというのが現在の考え方です。そうした中でももちろん音は必要以上に干渉しちゃいけないんですけど、先ほどの小布施の場合で言うと子供が小学生だったら、学校へ行っている間は当然静かですし、夜もあまりこられないし、つまりうまく時間を選べば静かな時間もつくれる、つまりタイムシェアリング、つまりスペースごと全部空間、施設、機能、全部分けちゃうんじゃないかと、時間で分けましょうということが比較的有効だと言われてます。むしろメリットがあって、そこで世代をはるかに超えて孫みたいな子と、おじいちゃんみたいなのが出会って、「ああそんな虫が好きだったら俺が教えてやるよ。」みたいなそういうことが日常的に小布施では起こっているんですけど、そういうことを求める図書館というのも、この阿久根市のような、こういうサイズの図書館としてはいいんじゃないかと思えます。私は、現在の図書館が少々、正直相当気の毒な状態にありまして、こちらの図書館、展示も含めてもう少し人目に触れて、図書館に行くことと、交流センターを訪れる方がごく自然に触れ合えるようにするのがいいんじゃないかなというのが先ほどの門前町が図書館に

なってることの骨子なんですけど、でも間に四季の庭と言っている、工区を分ける外部空間、簡単に言えば中庭が挟まっているだけですが、音の干渉はないと思います。

渡辺久治委員

私もこういうことになったのは、いろんな要因があると思うんですけども、1つは市の執行部の姿勢というか、しっかりしていないということと、腰が落ちていかなかったというようなことがあると思うんですけども、今後、設計変更していく上で、大幅に構造規模を縮小する方向にしていかないかんと思うんですけど、そうなる上でまた、市の執行部とまたいろいろやりとりをしていかれますよね。その中で、古谷さんが市のほうにこういう姿勢であってほしいとか、そういうなんか最低限こういうことは大事にしてほしいというような注文というのがありましたら、言いにくいでしょうがよろしくお願いします。

古谷参考人

しぶしぶお答えしますが、今まで大変熱心で、しかも何かちょっとわからないことがあるとすぐにお尋ねくださって、こちらもお答えする資料を用意したり、ご相談に駆けついたりということを本当に頻繁に行っていました。そういう意味では、こういうことをされる事業というのは市にとってそうそうしょっちゅうあることではないですから、不慣れなこととおありだとは思いますが、でもそれでも非常に熱心に取り組んでくださったので、あまり不満はないんですが、ただ、逆に言うと行政の方ですからやむを得ないんですけども、そこでどっちかにすっと決められなくて、両方、両々だぶっているような作業が並行せざるを得ないことが今までございまして、できればこっから先ちょっと時間も限られて、その中でやっていくときは、もう少し効率よくいろんな議会の皆様も含めて合意を取っていくようなそういう機会とか、チャンスを的確に与えていただけるといいのかなというふうに思います。実際にはこの間はできあがって、きょう何回も言ってきましたけど、できて箱ができたなら終わりじゃなくて、それをどういうふうに運営していくかということがとても大切なことで、これから運営にあたる方や、運営を進めていく方にとってもそれがこういう館だからこういうふうに使っていくといいねというような、つまり、間違った使い方をしちゃうと機能が発揮できないですよ、だからそういう管理・運営の計画も含めてそういうふうにご皆さんが合意できるように進めていただきたいなというふうに思います。

濱崎國治委員長

はい、ほかに。

白石純一委員

お伺いいたします。スペース、建築面積を減らすということがおそらくコストの削減につながるのではないかという観点から、お伺いしたいんですけども、ホール、大ホールの1階は現在固定式の客席になっておりますけれども、これを可動式にすることはできるでしょうか。そのためにはコスト増となるでしょうか。

古谷参考人

基本的に考えますと、普通一般的には可動にするほうが高くはなります。ですからコストの観点から客席を出したり、引っ込めたりということにするのは、あんまり得策ではないと思ひまして、それでも平らにも使えたり、斜めにも使いたくなればやむを得ないんですけど、この場合には、ごく普通の段床と申しますが、に、なっているほうが、この使われ方としては頻度が高いと思われるので、可動までは考えなくてもいいのではないかなと思ひますが、ただ、私が思うのは、こちらでは客席数を600以下にしていけない、つまり絶対数を減らせない理由が1つあるように感じます。中学校が合同で行っている、県の事業の鑑賞会のようなもの、3分の2だけ鑑賞できますというわけにもいきませんし、それから集まった生徒さんのうち3分の1ばかりはちょっと具合の悪い、つまり安い席で見てるってわけにもいかない。そうすると比較的それなりに鑑賞でき、ぜいたくは言わないけど普通に鑑賞できる空間をそれなりに用意しようとするので、段床式の固定式が経済の観点からするのではないかなと思ひております。ただ、絶対的な建築の面積を減らすということは杭の本

数も減るし、コストも下げることができることは事実なので、さっきのロビーを中心にそういったことは考えたいと思います。

白石純一委員

まさしく私がお伺いした理由は、ここを平場とすることで、ロビーで考えていたスタンディングのセレモニー、あるいは、交流室1という比較的、これ平場だと理解してるんですけども、交流室1の役割もホールでの平場で充当できるのではないかということから、申したわけなんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

古谷参考人

確かに、先ほどお目につけた茅野市民館のようにちょっと大胆に客席を取り払うことができるような機構を導入すれば1,000人のスタンディングのコンサートを館内でやることも可能かと思うんです。ただ、非常にコストがかかります。あれは通常のがちゃがちゃがちゃと出すやつよりももっとかかるスタイルになります。一度は考えたことはあるんです。茅野と同じようなエアキャスターワゴンと申しますけど、下に空気を吹き込んで、ちょっと上昇させて、5,6トンあるような座席を何十席分ぐっと動かせるやつですね、そんなことをやって、ちょっと建設コストが間に合わない。これに見合うだけの1,000人コンサートがどうしてもしなきゃなんないかという、頻度、いろんなことを考えるとまた違う形で市民からのおもしろいイベントを考えていく、あるいは屋外の部分を活用するとかいろんな工夫でできるんじゃないかと思ってます。交流室1のほうはですね、元々は市民に使い勝手のいい300人くらいだとやっぱり手に入るんですね、600人手に余る。それが手ごろなサイズのところで、発表会とかいろんなものができるというのは市民が鑑賞するというよりは自分たちがつくりあげる芸術、文化の時にはすごくいいサイズなんで、おすすめしてたんですけど、正直ちょっとそれをやるために交流室1にそれなりの音響、遮音性能これをもったままいきますと、今のコスト縮減はちょっと果たせないと思ひまして、それをやるとしたら舞台上、しいて言えば今度の縮小したというかスペックは落としたホールになりますけど、客席部分使わないで、舞台上の平らなところである程度のことができるというそういう考え方があり得るんじゃないかなと。これも個人的にですけど、作戦としては思っているところです。

白石純一委員

先ほどおっしゃられたかと思いますが、いろんなスペースを兼務、兼ねてできないかということをやはりすすめていただければスペースの節約になるのかなと考えた次第です。同じ考え方で、楽屋が現在、大部屋含めて3か所、そして交流室は先ほどの大きいものを含めて5つあるわけなんですけど、この楽屋と交流室も合わせると8つございますが、このあたりも兼務で使える可能性はあるんじゃないかと感じたんですがいかがでしょう。

古谷参考人

それは元より私たちも御提案しているところで、交流センターの今あるこの部屋数からすると、今つくっているものは基本設計の、今のものでも数が減っております。実際の使用形態を調べさせていただいた、でも結構熱心に使われているんですよ。展示やその他も含めまして、そうするとその利用がなかなかしにくくなる。数が減っちゃうというのはいじめないんですけど、今のものでも楽屋もそういう集会や小規模な会議などに使えるように設計をいたしました。そのために楽屋に自然採光が入るようになっておりまして、普通楽屋って舞台の客席の下なんかにあって、自然採光がないものもあるんですけど、この場合には息苦しくならないように自然採光の採れる楽屋としたんですが、今度の削減をもう一步進めるとするとさらに、今は交流室のゾーン、楽屋のゾーンが少し両対局にありますけど、たとえばもう少し一列に並べておいて、どこかまでは楽屋としても交流室を使うことができるように、楽屋までも交流室として使えるような相互に適宜、拡張したり伸縮できるような配列にすると効率が上がるかなというようなことを今考えております。

白石純一委員

私もそのようなことをちょっと考えてまして、トイレもそれぞれ別々のところに2か所ございますので、そういう統合したとすれば、トイレも1か所ですむのではないかなと、ま、細かいことですが、そのへんもご検討いただければと思います。もう1つ、ごめんなさい。現場が始まった場合、施工がはじまった場合、現場管理という立場では月に何回くらいご来阿いただけるような予定でしょうか。

古谷参考人

まだ、これは工事管理契約をしてみないとわからないところで、阿久根市さんの設計料率は極めて低くてですね、かなり苦労はしてるんですけど、かなり経済的になさってるんで、でも私たちはきょうお目にかけてのもの全てですけど、その金額がどうだ、たかがどうだということではなくて、その建築をしかるべく仕上げるために最大限の努力を払おうと思っていて、そのためには、この規模になりますと、ほぼ常駐するようなスタッフを1人はそこには置かないといけないというふうに考えております。で、ただ設計のチームの中にこれまで、天草ビジターセンター、それから熊本の医師会館、それから山鹿市の小学校、これ全て共同してきている熊本市の共同事務所が連携して協力してくれまして、これプロポーザルの時からご説明してありますが、必要に応じて熊本からこちらはそれほど遠くないので、必ずしも完全常駐してないにしても支障があればいつでも来れる体制はとれると思います。正直、私は常駐することはできないと思っていて、来るのは総合定例会議とかあるいは随所で必要な急所のところは月に何回もまいりますけど、ある程度決められた時にくることになると思います。

白石純一委員

屋根高を下げることであれば建築費も下がるのではないかとのご意見もございましたが、大ホールを掘り下げる形で屋根高を下げることはできるでしょうか、その場合はコスト増になるでしょうか。

古谷参考人

これは明らかにいくつかの問題がございます。掘り下げることは物理的には可能ですけど、屋根のかさを下げることに比べて、下を掘るコストのほうが明らかに高くなる可能性が高いのと、そこにいたるまでに階段、スロープ、その他バリアフリーのためにしなければならない施設を考えると、百害あってとまでは言いませんが、やる甲斐はないかなと、で、一番決定的なのは、この場合はやっぱり浸水の可能性もまったくないわけではございませんので、そのためにフロアのレベルをやや持ち上げて、外溝でここにすり寄せている現在の計画がありますから、ここで掘り下げるという選択はされないほうがよろしいのではないかと思います。

濱崎國治委員長

はい、ほかにありませんか。

野畑直委員

先ほど、600席以下にはしたくないというか、そういう考えがあるふうに言われましたけれども、この市民交流センターについては、もう市民にもですね650席でできるんだということが浸透していると思うんですよ。ですので、大幅な予算の削減ですので、その辺については文化協会等なんかについてももう少し800席くらいという考えもあったんですけども、650席という考えで、この17.5億円ですか、建築費だけで、この予算でできるようなグレードを落とすともということではできないでしょうか。

古谷参考人

やるしかないと思っておりますが、その時に、本来でしたら600を少し下げてでも市民に使い勝手のいい、もう少し小ぶりのホールをという提案を普通だったらしたいところなんですけど、先ほども申しましたように中学校の合同の鑑賞会があります。その時に少なくとも中学校の生徒さんの間に鑑賞条件にあまり差が出ないような数はキープすべきだと、必ずしも生徒の数は減ってこうこうとかおっしゃるかもしれませんが、このセンターが

出来てそんなに人口が減っちゃいけないわけでありまして、そうすると現在の少なくとも生徒さんが、それほど不公平感がなく座れる規模はやっぱり維持したいと。先生にはちょっと我慢していただくかもしれませんが、逆に途中で、もっと多い人数をとというご希望があったことも承知していますので、それがその今の段階で言うと花道と言っている大きなところが少しぎゅうぎゅうに詰めれば、折りたたみ椅子のようなものを並べれば、曲がりなりに鑑賞できる場所がその数十席つふやせたりできる場所になってまして、それがなんとかキープできたいなとは思っておりますが、そこはちょっとこれからご相談をさせていただきたいと思えます。

竹原恵美委員

はい、お尋ねします。これからもお付き合いいただくことになったんですけども、今までの会議、建設的というか、煮詰まったもので、話ができきたかお尋ねしたいんです。というのが、たとえばその金額が交付税のほうの問題があったとき、そして以前にももうすでに総務課から20%削減だとか、席数を500席にできないかというときにも、市民の意見、ワークショップの意見はなくさないでにおいて、割合をとか、最後の補助金の話しになると、八木さんはもう時間も無駄にはできないので、方向転換するのであればすぐにでも次の作業に取り掛かりたいとおっしゃってくださっているけれども、じゃあこちらとしては明確にぱっと、それこそスピーディーでなかったということが執行部のほう、こちらの執行部のほうからはっきりとした要求が出来てどれだけ削減しなきゃいけないというのは明確なやりとりで建設的であったかお尋ねしたいです。

古谷参考人

これは先ほど申し上げにくいながら申し上げたことでありましたけれど、もう少し効率よくいろいろなものの決定ができたり、あるいは方向転換のタイミングもですね、的確にもう少し早めにできていればと思うことはいくつかございます。それから、またきょうのような機会を今日まで持つことがなかったんですけども、何かもう少し早期に議員の皆さんとも意見交換できる場があれば、またそれもあればあったほうがよかったんじゃないかというふうに思うんですが、そういう機会をつくりあげてをですね、これまで先ほども何回も申し上げ、熱心に、非常に熱心に真摯に対応してくださっているとは思いますが、今後やっていくとすれば、もう少しそこを要領よくというかの確な時期に的確な機会をつくっていただきたいなと思います。これまで十分してくださったと思うんですが、ときどきもう少し早ければなと思ったことはございました。

竹原恵美委員

それでは、先ほど別の議員質問しました。今の条件では追加はなしということなんですけど、設計料に対して、明確な要求があるからこそ、言えるわけですが、明確な要求が今ははっきりとしていると感じていらっしゃるのでしょうか。

古谷参考人

金額だけははっきりしております。そして何をどこまで削減本当にできるかは、もしかすると私がもう一度市民の皆さんと対峙して、直接こういうわけだからこれはあきらめようというようなワークショップの機会を設けないと、かえってこれまで積み上げてきた市民の皆さんの信頼と期待というのがあるので、それを妙な形でないがしろにしてしまうと、オープン後の館の運営、さっきの茅野みたいに喜んでそれを支えてくださるような市民の皆さんが必要なんですけど、そういう方を私たちが一緒にやっていくためにはちょっと注意深い対応が必要かなと思ってまして、そこは何が削減できて、何をあきらめていただけるかということころはちょっと丁寧に取り組まないといけないと。ただ今のところ完全にはっきりしているとは言えないと思えます。

竹原恵美委員

今、見直しになったという経緯も、説明会、毎日説明、市民の皆さんにしてるんですけども、これが2度続かないように、執行部のほうも続かないように、執行部のほうも要求を

はっきりとしなきゃいけないし、わかってなければ詰めてすぐ返事を出してと要求していただきたいと思います。もう1つ教えてください。今、実勢価格はどんどん上がりつつある中で、28億というのを阿久根市は明確にしましたが、設計費をきっちりとあげてしまうと、結局はみ出してしまいます。はみ出すことで、今もはみ出したから見直しがあるというふうに説明を受けているんですが、実勢価格が今以上に上がっていく可能性もある中で、28億で設計をあげてしまうと、はみ出すので、やっぱり同じことではみ出すんじゃないか、その分には1割、2割下げた感覚で持っていかないと、今、県の単価ですから、県の単価で28億きっちりとあげると、センターが何十億でできましたという結果が出てしまうというのは明確だと思います。そのへんはどのようにお考えでしょうか。

古谷参考人

これは、これから先も国の経費率、それから県の単価、これはこれを使ってしか設計書というものはできない事実には変わりはありません。ですからそれでまとめあげたものですね、実際の入札の段階で、どういう金額で札を入れてもらえるかどうかは正直なところ、今この場で大丈夫だとも言えないし、どうなる、無責任なようですけど、どうなるかやってみないとわからないというのが実情です。それは今般の、ここ数年来の異常な高騰がもちろん、この高騰は、今、建設会社が暴利をむさぼっているわけではなくてですね、建設会社もいくら上げてても労務員が集められないという、非常に深刻な状態に立ちいたっておりまして、その労務員がいなくてそれこそお金いくらもらっても仕事を責任もって完工できないわけなんですよね、それが結局労務費の高騰、それで、結局は工事費の高騰につながっているんですけど、先ほどもお目にかけてのように、労務費に関して言えば、多少鈍化している傾向はあります。だから希望は僕はないとは思ってませんが、でも、やっぱりある程度合理的な設計をして、それが先ほど指摘があったように比較的地元の業者さんでもできる範囲をふやしてですね、そういうことで対応して精一杯落札されるように心がけるしかないのかなというふうに思っております。現在では、あちこちで本当にそれぞれの自治体が発注している事業で不落は頻発しておりまして、その状況判断は今後も予断を許さないというふうには思っております。

竹原恵美委員

ここからはもう執行部のことなんでしょうけども、実際はこちらは28億を目指して、設計される。それが実際、実行した時にオーバーするのを議会が賛成して、かけて受けていただくしかもそこは、そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。

濱崎國治委員長

はい、ほかに。

山田勝委員

とにかく20億というのはお約束を守ってください。それから、あとで操作したり、運営すればですね、阿久根の市民ができるのをしないとですね、全国から募集するようなことではですね、市民が納得しません。それから安心・安全なのをつくってください。安心・安全なのを、格好よりも安心・安全、それが一番ですよ。ですから仮にここで決めてもですね、議会を通さな始まんわけですから、建設賛成の人もおります。でも反対の人もおるんですよ、そういう中でそれぞれの議員の方々はですね、バックに市民も有権者を持っていますので、やはりお約束したことをちゃんとしていただかないと議会を通す自信もありません。そういうことで、最後によろしくお願いします。

古谷参考人

3点のうち、最初の20億予算を守ってくださいという、これ目がけて設計いたしますので、それを目標にももちろんいたします。守ります。それから最後の点もその通りだと思います。途中の職員とか技術的なスタッフのことなんですけども、これは実はこのホールがどういう程度のホールで結局つくることにするかということとちょっと関係があります。もちろんこれも建設の職人さんとか会社をできるだけ地元の方にやってもらいたいという気持

ちがあるのと同じように、この館の運営や操作やなんかもスタッフも極力地元の方でやっていただけるようにしたいと思いますけど、ホール、ここにそれなりの舞台機構が入った時にはですね、少なくとも地元の方で結構ですが、しかるべく、研修を受けて、トレーニングを受けていただかないと、きのうまで何にもやってなかった人が来て、急に操作できるというものではございません。ですからそういう技量、能力を持たれた方であればもちろん地元の方で、それを担っていただきたいというふうに思います。

[山田委員「よろしく願います」と発言あり]

濱崎國治委員長

ほかにはないと思います。ではこれで質疑をおわらせていただきます。参考人におかれましては大変長時間にわたりましてありがとうございます。

貴重なご意見をいただきました。いただきました内容、本当に貴重な内容でありました。参考人に対する質疑をおわりますけれども、本日は大変お忙しい中にも関わりもせず、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日お聞きいたしました件は今後の審査に活用させていただきますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

(拍手する者あり)

退席していただいて結構です。

(参考人、同席人退室)

ただいま参考人から、市民交流センター及び図書館建設に係る現状について説明を受けました。

今後の本委員会の取り組み方も含め、委員の皆様からのご意見を願います。

岩崎健二委員

前回は申し上げましたが、様々な方の参考人に来ていただいて質疑をしたいと思います。私はこの71ページの余談の中にもありますが、建友会のあの形のままやれるのかという心配の声が聞こえてきているというような話も出ておりますので、地元建友会の皆さんのご意見も伺いたいと思います。

濱崎國治委員長

岩崎委員、この正式名称は何といいますか。建友会、ただの建友会になりますか。

岩崎健二委員

阿久根建友会。

濱崎國治委員長

岩崎委員、参考人招致ということになれば、団体にするんですか。

岩崎健二委員

阿久根建友会という任意団体がありますので、そこにはちゃんと役員の方もいらっしゃいますので、団体で結構かと思います。

濱崎國治委員長

じゃあ、代表でということでもいいんですか。

岩崎健二委員

はい、結構だと思います。代表でして、ほかは同席を許可することで結構だと思います。

濱崎國治委員長

阿久根建友会代表ということですね。はい、ほかに。

竹原信一委員

はい、今までですね、ナスカと執行部との協議というか要求そのものが、記録もない、そしていつやったかもわかってないというそういうような調子で突然基本設計が出てきたりするわけですね、こういうことをやってるものだから、私たちはなんも知らんうちに突然困る状況になってしまっています。ナスカと電話などで協議した内容を記録しておく、そして、

進捗などについては随時、毎回報告させるように要求していただきたいと思います。

濱崎國治委員長

今の意見についてどうですか、よろしいですか。ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の開催については、阿久根市建友会代表に対する参考人として出席を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、ナスカと市の執行部との協議については記録をしっかりと、それも議会への報告も求めるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議なしと認め、そのように決めます。なお、委員会の開催日については、調整のため、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

それでは、以上で本日の市民交流センター等に関する調査特別委員会を散会いたします。

(閉 会 17時06分)

市民交流センター等に関する調査特別委員会委員長

濱崎 國治